

【論 説】

カナダにおけるリドレス運動の 先駆としての家族集団疎開要求*

—太平洋戦争時の日系カナダ二世の苦闘—

末 永 國 紀

目 次

はじめに

- 1 NMEG の活動
- 2 捕虜収容所への入所者
- 3 上杉文雄の書簡

むすび

はじめに

近江商人の広域志向性研究の一環として、滋賀県出身のカナダ移民のビジネスによる定住過程を調査してきた私は、2006年の夏、ユニバーシティ・ブリティッシュ・コロンビア大学(UBC)のアジア図書館で、1冊の古びた日本語による手書きの大学ノートを手にするようになった。当時、アジア図書館司書であった後藤朋子さんの紹介によるものである。UBC図書館に附属するRare Books and Special Collections(史料館)のスタントン(R. Stanton)所長が、新しく架蔵されることになった“Camp Diary”(収容所日記)と仮題された、筆者不明のこのノートの調査を後藤さんに依頼したということであった。

私は、ノートの内容に興味をもち、その夏の滞在期間の合間に、複写したコピーの全文を解読した。その結果、ノートは日記ではなく、捕虜収容所か

* 本稿は、平成19年度私立大学等経常費補助金特別補助高度化推進特別経費大学院重点特別経費(研究科分)による研究成果の一部である。

ら出した書簡や、収容所を退所後に記した手紙の控を書き留めたものであることを知った。史料館の所蔵する Japanese Canadian Research Collection に含まれている収容所関係の名簿を調査して、ノートの筆者が、滋賀県犬上郡磯田村を本貫の地とする日系カナダ二世で、1942年7月当時、オンタリオ州のアングレー捕虜収容所に弟の幸雄とともに抑留されていた23歳の上杉文雄であることを突き止めた。

2007年夏に再び渡加した私は、上杉が捕虜収容所に入所する経緯を調べていくうちに、太平洋戦争勃発にもなって、カナダに住んでいた日系人が、カナダ政府からブリティッシュ・コロンビア州(B.C.州)の沿岸防衛ゾーンからの強制移動を命じられた際、日系人の労働力を最大限利用することを目的に家族を分散するカナダ政府の移動命令は、人道に反するとして日系カナダ二世がNMEG(Nisei Mass Evacuation Group)を組織したことを知った。また、このNMEGは、家族単位の疎開を主張してカナダ政府の移動命令に抵抗した唯一の組織された集団であったことも分った。

本稿の目的は、このようなNMEGの活動の経過と実態を明らかにしたうえで、その活動を1980年代のリドレス(Redress)運動の先駆形態として位置づけることにある¹⁾。

1 NMEGの活動経過

カナダ政府は、1942年2月、B.C.州の西海岸に住むすべての日系カナダ人

1) NMEGに言及した文献には、以下のようなものがある。新保満(1996)、『石をもて追われるごとく——日系カナダ人社会史』(新版)御茶の水書房、pp.203-206。Ken Adachi(1991)、『*The Enemy That Never Was-A history of the Japanese Canadians*』McClelland & Stewart Inc.のなかの、第10章“Scapegoats And Victims”。Maryka Omatsu(1992)、『*Bittersweet Passage-Redress and the Japanese Canadian Experience, Between The Lines*』の第4章“War Stories”。(田中裕介・田中デアドリ訳『ほろ苦い勝利——戦後日系カナダ人リドレス運動史』現代書館、1994年)。トム・サンダー・クワバラ著・穂谷野由美子監修(1995)、『囚われの身——あるカナダ日系二世の戦時中日記』エドモントン日系人協会「もしもし」編集部。Robert K. Okazaki(1996)、『*The Nisei Mass Evacuation Grope and P.O.W. CAMP 101: The Japanese-Canadian Community's Struggle for Justice and Human Rights during World War II*』Markham Litho Limited。Roy Miki(2004)、『*Redress: Inside the Japanese Canadian call for Justice*』Rain Coast Booksのなかの第3章“In Defence of Rights- The Nisei Mass Evacuation Group”。

に追放令を出した。戦時措置法（War Measures Act）によって、日系人は短時間の移動時間しか与えられずに、家族別々に移動させられることになった。18歳～45歳の男子は道路工事に、それを拒否した場合は捕虜収容所に送られ、老人婦女子はヴァンクーヴァーのヘイスティングスパークの家畜収容用の建物に集められた。また、この戦時措置法にもとづいて、日系人のすべての財産は、所有者の日系人の同意なしに、法外な安値で処分され、代価は収容された日系人の費用に充てられた²⁾。

JCCC（Japanese Canadian Citizens Council）は、政府当局との融和政策を採り、1942年3月23日に、日系人の10代の男子約150人余が敵性外国人“Enemy Aliens”という扱いを受け入れ、政府の指定した地方へ送られることになった。しかし、日系カナダ二世（以後、二世と表記）の一部の者は、敵性外国人との指名を受けての移動命令を英国臣民（as British Subjects）として拒否することを決意したものもいた³⁾。

岡山県御津郡馬屋上村に連なる二世の Robert K. Okazaki（日本名、岡崎勝昌）は、NMEGの集会でも演説をするようなリーダー的立場にあった。彼は1942年4月24日に逮捕拘留され、5月16日に136人の仲間とともにヴァンクーヴァーの移民館を出立して、5月20日にオンタリオ州のペタワワ捕虜収容所に入所した。岡崎はその著書 *The Nisei Mass Evacuation Grope and P.O.W. CAMP 101* のなかで、「1942年の3月中旬に、アメリカの日系人は西海岸から家族単位で疎開させられたことを聞いて、非常に羨ましかった」と述べ、同年3月23日に、ヴァンクーヴァーのパウエル通りにあった林旅館で、集団疎開運動の最初の集会が13人の二世と1人の帰化人（辻 栄達）からなる14人によって開かれたと記している⁴⁾。そのメンバーは以下のような人々であつ

2) 当時のヴァンクーヴァー顧問委員会という欧州系カナダ人からなる小規模な団体は事態を懸念し、この私有財産売却は、ナチがドイツ在住ユダヤ人の財産を取り上げたニュールンベルク法に比肩すると非難した。Maryka Omatsu (1992), *op.cit.*, pp.74-75 (訳書 p.95)。

3) Rare Books and Special Collections (UBC) のなかの Japanese Canadian Research Collection, Box 4 所収、日付不明の “1. On December 7th, 1941, a most unfortunate international circumstance came as a fact…” ではじまる英文タイプ史料。

4) Okazaki (1996), *op.cit.*, p.6.

た（日本名は筆者の調査による）。

Tadasi Ban, (age) 21 (坂 忠)

Tojiro Hayashi, 41 (林 藤次郎)

Shinji Nishidera, 39 (西寺新次)

Yukio Shimoda, 27 (下田幸雄)

Shigeichi Uchibori, 32 (内堀繁一)

Genji Hayashi, 35 (林 源治)

Masaharu Maeda, (前田マサハル)

Yoshio Hatanaka, 34 (畑中良雄)

Kiichi Kondo, 32 (近藤喜一)

Kotaro Nishikawa, 33 (西川孝太郎)

Fujikazu Tanaka, 31 (田中藤一)

Sumio Ujiie, 32 (氏家スミオ)

Katsumasa Okazaki, 25 (岡崎勝昌)

Eitatsu Tsuji, 46 (辻 栄達)

広島県沼隈郡浦崎村を本貫の地とする二世で、NMEG のリーダーの一人であった当時 28 歳の神原為男の日記によると⁵⁾、二世のなかに強制移動に対する不満分子が意外に多いことを見据えて、3 月 29 日には、二世男子の強制移動に反対する英文の檄文を作成し、署名を集め始めた。檄文では、同じ敵性外国人であるはずのドイツ系やイタリヤ系カナダ人が、強制移動の対象になっていないことも指摘している⁶⁾。そして同月 31 日付けの神原の日記に、「林宅にて“二世マス・エバキューエーション・グループ生る”と記されているので、NMEG はこの時に誕生したのである⁷⁾。NMEG は、活動資金を寄付に募り、短時日のうちに 3000 ドルを集め、活動費、謝金、資金援助を必要とする家族のために使われたという⁸⁾。

ヘイスティングス・パークには、日系人の登録・財産整理・移動などを扱う役所として、ブリティッシュ・コロンビア州保安委員会 (B.C. Securities Commission) の事務所があった。4 月 14 日、NMEG はこの B.C. 州保安委員会

5) Diary of Tameo Kanbara from March 28 to June 16/1942, MSS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

6) “TO THE NISSEIS” (March 29th.1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

7) 1942 年の春、B.C. 州リッチモンドの漁港スティープストンで開かれた NMEG の会議では、カナダ政府への抗議のため、リーダーの田中藤一の主導で敵性外国人証明書 “Enemy-Alien ID Paper” を約 200 名の参加者全員が破り捨てたという。Maryka Omatsu (1992), *op.cit.*, p.79 (訳書 p.102).

8) Okazaki (1996) , *op.cit.*, p.11

の議長であるテーラー (J. Taylor) 宛に家族集団移動を要求した英文書簡を提出し⁹⁾、翌 15 日には、その和文訳としての請願声明を公表した¹⁰⁾。以下に、英文書簡と和文請願書の全文を掲げよう。

Austin C. Taylor, Esq.,
The Chairman, B.C. Securities Commission,
Marine Building, Vancouver, B.C.

Honorable Sir:

We Canadians have reached a point where we must stop and think deeply regarding our evacuation. For that purpose we have carefully reviewed the development of events which has brought us to this point where we are ordered to part with our families, perhaps never to meet them again for a long time to come. We enclose a summary of our above-mentioned review.

As you clearly understand and as it is fully mentioned in our review, we have said “YES” to all your previous orders, however unreasonable they might have seemed. But we are firm in saying “NO” to your last order which calls for break-up of our families.

When we say “NO” at this point, we request you to remember that we are British subjects by birth, that we are no less loyal to Canada than any other Canadian that, that we have done nothing to deserve the break-up of our families, that we are law-abiding Canadian citizens, and that we are willing to accept suspension of our civil rights- rights to retain our homes and businesses, boats, cars, radios and cameras. Incidentally, we are entitled, as native sons, to all civil rights or an ordinary Canadian within the limitations

9) Japanese Canadian Research Collection, Box 4.

10) 「左に我々二世マス・エバキュエーション・グループよりオースティン・テーラー氏に宛てた英文書簡の直訳を掲げます」(April 15th,1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4). この書簡は、有賀千代吉の私家版 (1966)、『思い出乃形見』アポロ社、pp.162-163. にも引用されている。

of Canada's war effort. In spite of that we have given up everything. In view of this sacrifice we feel that our request for mass evacuation in family groups will not seem unreasonable to you.

Please also remember that we are not refusing to go. Indeed if it is for our country's sake, we shall evacuate to whatever place Canada commands. Yes, it was in that spirit that we obeyed all your previous orders.

Another point which we request you to remember is that separation of our families would not contribute anything towards Canada's war effort, whereas a soldier's separation from his family does result in a definite contribution.

Considering the above facts, we think it totally unnecessary that our last remaining freedom should be taken from us-the freedom to live with our families. We were taught in our Canadian schools that we should always cherish freedom and do our utmost for the protection of women and children. We can now fully appreciate what they meant. We were also taught in our church that the unity of family is sacred and must be regarded as God-given human right and should be cherished as life itself.

We understand that it is the intention of the B.C. Securities Commission to avert all unnecessary hardship and ill-feeling in dealing with this problem, and we should like to bring to your attention the fact that allowing us to be evacuated in family groups you would do this, and further, you would gain co-operation from us in carrying out your orders.

For these reasons we request your kindness in granting our humble request for the mass evacuation in family groups. We do so because we have confidence that British fair play and justice, even in war-time, will manifest itself and grant us our most human and reasonable request.

Respectfully yours,

NISEI MASS EVACUATION GROUP,
Representatives:

謹呈 私達は今、撤退問題に対し一度立止まり深く〜考へなければならぬ時が来ました。即ち私達の家族を分離した何時再び会ふ事が出来るか分からない様な命令が下ったことに就いて今日までの事態の成り行きを調査致しました。

貴下も充分御承知の如く私達は現在まで貴下の如何なる不合理な命令に対しても全面的に服従致しました。

然し私達は家族分離を要求する貴下の最後の命令に対しては断乎として服従出来ない事を明白に御答へ致します。

貴下が私達のこの態度を見られるにあたりまして御忘れになって頂きたくない事があります。

それは、私達は出生に依つてのカナダ市民であります。私達は他のカナダ市民に勝るとも決して劣らぬ忠誠なる市民であります。私達は家族分離を強制されるやうな事をした覚はありません。私達は法律をよく守るカナダ市民であり、又此の度もあらゆる市民権の停止命令にも快く服従するものであります。

因に私達は他のカナダ市民の有する市民権を主張出来得る立場にあるにも拘らず、此の度はすべてを黙認致して居ります。

斯くの如き意味に於ての私達の大いなる犠牲を考へます時私達の要求、即ち家族集団移動は決して不合理なものとは云へないであります。

又、何卒御記憶願ひたい事は、私達は決して撤退しない云ふものではありません。本当に私達は国の為めには政府の命ずる如何なる場所でも撤退致します。

然うです。此の様な気持ちのもとに私達は貴下の命令に対して真に従

順でありました。

今一つ貴下の脳裡に止めて置いて頂きたい事は、私達の家族を分離する事は決してカナダ戦争遂行上なん等の貢献もしないと確信する事です。

上述の如き事態を考へます時、私達に残された最後の自由権、即ち家族と共に暮す権利をも奪ふと云ふ事は絶対不必要と認めなければなりません。

私達は学校で自由を尊べ、弱き婦女子を擁護せよ、と教はりました。又教会では家庭そのものは神聖であり、それは私達が天より授けられた人間としての特権であり、その意味に依って生命そのものよりも尊重すべきであると教はりました。私達は教訓の意味の深さを味はふ事が出来ます。

ビーシー・セキュリティー・コミッションとしては、移動問題を処理するにあたって私達に不必要なる苦労をもたらす事や悪感情を抱かしめる事を避ける意向があると私達は諒解して居ります。

茲において御注意を払って頂きたい事は私達に家族単位撤退を認めて下さる事に依って、問題が速やかに処理出来得るのみならず貴下の職責遂行に私達の協力を得られる事になるのであります。

上記の如き理由と、戦時に於ても私達の信頼する大英帝国の誇る公平と正義を以って、私達の最も人間的な、又最も合理的な小さき要求、『家族集団移動案』を寛容下さらんことを懇願致す次第であります。

一九四二年四月十五日

二世マス・エバキューエーション・グループ

NMEGは4月17日に、「二世諸君へ」と題する文書で、B.C.州保安委員会が依然として家族集団移動要求を拒否していること、カナダ政府は法律上において二世は一世と同様に日本人として見なしているので、二世は一世と

同様政府の方針に副わせる計画であることを知らせ、家族集団移動の要求貫徹まで頑張ることの決意を伝える声明を日英両語で発表した¹¹⁾。さらに、4月19日には、「初めて我々グループの運動を知って頂く方々へ」と題して、NMEGは運動への日系人の支持拡大をもとめる和文文書を作成した。そこには、次に掲げるようなNMEGの運動の経緯と要求項目が示され、同胞の一層の理解を求める内容になっている¹²⁾。

初めて我々グループの運動を知って頂く方々へ

我々同胞は戦争の余波を受け政府の定めた防禦地帯内に於けるすべての命令に服従して来たものであります。

然し如何に従順なる同胞と雖も家族隔離を前提とした非人道的な最後の命令に服従する事は出来ません。

斯の如き立場に置かれた同胞を救ふべく動機のもとに各種の委員会が生れたのであります。然るに、それ等の委員会は軟弱外交を続け最後に至っては、却って同胞に悲しみと憤激とを与へたのみで同胞の欲する何物をも得なかつたのであります。そしてその終局は彼等自身が有名無実の委員会と成り果て、しまったのであります。

斯の如き事態に立ち至った事は結局、彼等委員会の方針が間違つてゐた事をハッキリ物語つてゐるのであります。

然るに我々二世マス・エバキューエーション・グループは彼等委員会と方針を異にし、終始一貫、全同胞の最も欲する要求案と同時に下記の私らのテラー氏に対する手紙の中に現はれてゐる気持ちを以つて、あらゆる障害を切り抜けて闘つて来たのであります。

で我々の要求案とは—

一、家族単位移動（父母兄弟姉妹妻子と共に移動する）

11) 「二世諸君へ」, 「To Nisei」 (April 17th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

12) 「初めて我々グループの運動を知って頂く方々へ」 (April 19th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

一、 集団移動（家族のある者、身寄りの無き者とを問はず全同胞が定区域に移動する）

一、 政府が衣食住を満足に供給してくれる事

一、 病院と学校の設備完全を政府が絶対に責任を持ってくれること

一、 移動先に於て好条件ならば働くことは個人の自由意志にまかす事

一、 移動地は土地の肥沃なる処を選定すること

我々は右の六ヶ条の移動案を全面的に政府が受容れてくれる事を要求するものであります。

此の要求案は我々カナダ市民として当然の権利であり、又人間として最も正しい要求であることを我々は固く信ずるものであります。

斯の如き信念の下に出発した我々グループは絶大なる同胞の賛同を得て現在では動かす事の出来ない確固たる基礎定まり我々の運動もすでに軌道に乗り、今一步と言ふ処までなつて来ました今日、皆様が我々の運動を良く理解され一人でも多く参加して下さいに依つて我々の目的がそれだけ早く成功する事になるのであります。

四月十九日

二世マス・エバキューエーション・グループ

日系人の各種委員会が、カナダ政府との交渉において軟弱化して、日系人の支持を失っていくなかで、NMEG は、カナダ市民として当然の正しい要求であるとして、家族単位移動を初めとする 6 カ条の要求を掲げ、運動への支持と参加を呼びかけている。同じような主旨の文書は、同月 22 日「二世諸氏へ」という日英両語の文書や 24 日の「同胞諸氏へ」という和文文書の形で発表された¹³⁾。

4 月 25 日には、“To Nisei” と題する英文ニュースを発行し、当 25 日に 66 名の二世男子が自発的に、家族集団移動を認めない B.C. 州保安委員会への

13) 「二世諸君へ」, 「To The Nisei」(April 22th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4), 「同胞諸氏へ」(April 24th, 1942) (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

抗議として、ヴァンクーヴァーの移民館収容所に押し掛け抑留されたことを報じた¹⁴⁾。さらに、4月27日には日英両語で、ヘイスティングスパーク収容所では、食糧事情が悪化し、抗議のためハンガーストライキが計画されるなか、営利目的の売店が設けられて購買心を煽り、賭博も開かれている状況を指摘している¹⁵⁾。このような問題の発生を憂慮し責任を問い、家族集団移動要求の正当性を改めて主張している。続く29日には、「皆様へ」という日英両語のパンフレットを作成して、自発的な捕虜収容所への入所は、それ自体が目的ではなく、政府の要求する家族隔離を前提にした移動は決して受容られないのであり、あくまで衣食住と医療の保証と自給自足のできる家族単位の集団移動を要求しているのだと述べ、単独での移動に応募しないように説き、一致団結の必要を促している¹⁶⁾。

5月4日には、和文で「同胞諸兄弟へ」と題して、政府に発行を許可された唯一の日系人の英字新聞「ニューカナディアン」紙が、NMEGを邦人社会の霍乱者のようにみなしていることに抗議し、最近の出来事として、NMEG運動を理解後援し、男性と行動を共にしようという婦人団体が誕生したことを告げている¹⁷⁾。そして、この援軍を得て「我々は決して頑張派など、言はれる様な強硬なものではありません。また喜こんでインターンされようと云ふのでもありません。然し人道的な取扱ひを受けたいためには何処までも正義と権利の盾の下に突進を止めないのであります」と、運動の原点が人道上の正義と権利にあることを訴えている。

NMEGの運動に賛同したこの婦人団体の誕生については、神原の日記には5月2日と記され、その婦人会の初のミーティングがハーリー宮崎宅で5月3日の午後2時半から4時半まで開かれたと伝えている¹⁸⁾。

14) 「To Nisei」(April 25th,1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

15) 「同胞諸君へ」「To Nisei」(April 27th,1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

16) 「皆様へ」「To Our Friends」(April 29th,1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

17) 「同胞諸兄弟へ」(May 4th,1942) M.S., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

18) Diary of Tameo Kanbara from Mar.28 to June16/1942, MSS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

5月8日の日英両語による「同胞諸兄姉に訴ふ」と“TO NISEI”では、家計に余裕のある者が自費による自由移動を許され、そうでない者は家族隔離による移動というのでは不公平であり、将来に禍根を残すものであると抗議している¹⁹⁾。「戦時保安委員会」や「帰化人協会」がこの不公平な移動に奔走して、良心に恥じないのかと問い糺し、運動への協力と一層の一致団結を呼びかけている。

5月9日の「同胞諸兄姉へ」と題する手書き和文と、同内容の“TO OUR FRIENDS”と題する英文では、運動に光明が見えつつあること、ロードキャンプ(道路建設の強制労働)に行っていた者が、家族と一緒にという条件でシュガービーツ(砂糖大根)畑行きを希望していること、ビーツ畑行きは家族数が制限されていること、落ち着き先の事情が不明のままゴーストタウン行きを希望することは無謀であり、ヘイスティングスパークに留まる方が無難であると説いている²⁰⁾。そして「此の際、我々は重ねて、シュガービーツ畑に行かれる人々、自由行動による移動をされる方々、ゴーストタウンに行かれんとする同胞に、我々のこの運動の理解を願ひ、一人でも多く暫時当地に踏み止まり、我々の目的実現に拍車をかけられるやう御援助下さる様切望する次第であります」と、結んでいる。

5月11日の「同胞諸兄姉に訴ふ!!」と題する手書き和文²¹⁾では、一部有産階級の移動のみに汲々とし、邦人全体の安全をかえりみない一部世話人の反省を求める6カ条の糾問文を掲示した後、「熟慮せよ、同胞よ!!八紘一宇の大精神を忘れたるか!自己、自家と云ふ小なる考へを捨て、大なる二万三千大家族の安泰を思へ!!我々は、身は八ツ裂きにされようとも、二万三千同胞の安泰をのみ希ひ、一路人類の正義とカナダ市民最後の権利主張の旗印の下に突進を続けてゐる」と、八紘一宇という日本の戦時標語を引用して団結を促している。

19) 「同胞諸兄姉に訴ふ」[TO NISEI] (May 8th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

20) 「同胞諸兄姉へ」[TO OUR FRIENDS] (May 9th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

21) 「同胞諸兄姉に訴ふ」(May 11th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

5月20日「世のお母様達に告ぐ」と題する手書き和文とその英文版である「To Mothers and Wives」と呼びかけた文書は、グリーンウッド、キャズロ、サンドン、スローキャンなどのゴーストタウンに行った人々からの手紙を仮名で紹介しながら、子供にとってヘイスティングス・パークにいるほうが、ゴーストタウンより安全であることを強調し、皆様自身のため、子供、夫、父母のため踏み止まってNMEGの運動に協力を頼む内容になっている²²⁾。

神原為男の日記によると、5月15日午前10時よりNMEGの運動委員の会議が林宅で開かれ、次の役割が取り決められた。

議長—内堀 会計—庄司・林 K
監査—山下・速水 弁護士係—下田・近藤・吉田
書記—神原・氏家 救済—大森・速水・近藤
寄付—林 G・大森 記録—速水・林・内山 K
パンフレット配—近藤・吉田 コンタクマン—氏家
婦人会係—氏家 通訳—田中 F
移民館係—林 K, 辻

神原の日記は、5月19日にパトリシヤ・ホテルで田中藤一が逮捕され、内堀は逃走し、翌20日には林宅においてR.C.M.P.(カナダ騎馬警察隊)による家宅捜索が行われ、メンバーの名簿を押収されたと記している²³⁾。

5月27日「同胞諸兄姉に訴ふ」と題する手書き和文と英文タイプでも、B.C.州保安委員会を動かすには、全同胞の固い心の協力と弛みない応援を必要とする、と同心協力を求めている²⁴⁾。

22) 「世のお母様達に告ぐ」「To Mothers and Wives」(May 20th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

23) 当日、R.C.M.P.に田中と共に逮捕されたのは下田幸雄であったという。Maryka Omatsu (1992), p.78 (訳書 p.100).

24) 「同胞諸兄姉に訴ふ」「To Niseis」(May 27th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

同 27 日に別の日英両語の文書を作成し、以下のような日本語表題文と英文の“TO MOTHERS AND WIVES AND SISTERS”と題する同内容の文書を配布した²⁵⁾。

此度新しく婦人団体が生れ満した快ニースを皆様へ広く御知らせ致し満す

茲に新しく御報告する満でも御座居満せんが、私達の運動は元より婦女子の安全第一として立って居るのであり満すが、其の婦人の方に依り『身にかゝる重大な問題を男子ばかりに御任せして置かずに』と云ふ真剣な銃後精神の結合に依り満して生れたもので御座居満す、一家の者が或ひは西に東にと無期限に遠く離され精神的に大きな打撃を受けて淋しく暮す家庭を見まするに付き、また監督者なき家庭教育の如何に困難であるかを「ヒシヒシ」と胸に感じ満して、其の上男手一つなしに幼子を引連れ未開地にも等しいゴーストタウンに移動せよと命令を受けた御婦人の方には、右の様な状体では此の地を一步も離れる事が出来ないのみならず、是非親子一緒に暮したいと云ふ真剣な気持ちで集まり、現在残って居られる家庭ではどーしても親子離れたくないと云ふ情愛から家族的移動運動に参加致したもので御座居満す、たとへ男子は当局の非人道的な取扱いを受けて強制労働に参加されるか又はかかる取扱いを身を以って守りインターンされ様と、男子の精神を永久に受継ぎ最後の私達一人になっても尚続けて行くと云ふ固い信念に生きて私達の目的貫徹の為に男も女も子供も全部一致協力して茲に婦人団体結成になり満したから、皆様の一層の協力と後援を切望する次第で御座居満す。

五月二十七日

これはまさに、女性版 NMEG ともいうべき婦人団体が結成されたことを宣言するものであった。これに引き続いて、NMEG の運動をさらに鼓舞するような

25) 「此度新しく婦人団体が生れ満した快ニースを皆様へ広く御知らせ致し満す」, 「TO MOTHERS AND WIVES AND SISTERS」 (May 27th, 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

動きが白人社会のなかで生じた。その動きを NMEG は、6月3日の「同胞諸兄弟へ」と題する和文パンフレットによって知らせた。それは、次のような6月2日のヴァンクーヴァー英字新聞の社説の紹介を中心とするものであった²⁶⁾。

同胞諸兄弟へ

六月一日のパンフレットに発表した如く、我々グループの真相を各英字紙に公開せしめ、予想以上の反響を白人社会に及ぼしたのである。即ち従来の日本人問題に関して排日記事を掲げて来た英字紙すらも、今回ばかりは意を同じふして我々の要求及び運動は勿論正当なるものとの見解を下し、左の如き頗る賛同の態度を示してゐる。曰く

日本人移動問題は目下の処不可解である。如何なる原因に依って支障を来たしてゐるか、此の重大なる問題に付き政府当局では余りにも軽視し過ぎた感がある。即ち日本人移動問題は一時的移動であるにも拘らず、各州奥地民衆の反対の声にまよはされてゐるのか、政府当局自身何の具体案なきにも拘らず、各団体を代表した日本人側からの最も合理的なる提案を深き考慮も払はずして之を拒絶した、当社では必ずしも日本人側の提案を実行する事に依って円満に解決するものとは断言せぬが、現状を見るに問題解決はおろか益々困難状態に落入つてゐる有様である。若し外に適當なる考案がなきものならば、何故日本人側の提案を考慮に入れなかつたのか、当社は日本人側の提案を再検討すべき必要を認める。

右の如き各紙輿論に対し、又急を要する日本人移動問題をビーシーセキュリティーコミッション当局が今後如何なる態度を以て解決するか、現在吾々の予想する処では

- 一 従来の方針を放棄せず、時日を要しても今後とも不当なる方法に依って解決するか

26) 「同胞諸兄弟へ」(July 3rd., 1942) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

一 各英字紙の提言するが如く我々の要求案を入れて速かに解決するか何れかである。此処に於て我々が諸兄姉にはっきりと認めて頂きたい点は、今回の記者会談の結果、一般白人間に於て我が要求案に対し絶対的支持を得た事である。即ち政治政策を左右する所の一般民衆の賛同を確保した事は我々グループとして誠に心強き事である。吾々グループの運動上、斯の如き好結果をもたらした事は偏に諸兄姉の限りなき御協力と御後援の賜と深く信ずるものである。願くば今後とも諸兄姉の益々強固なる決心を以て此の大問題解決に協力されん事を切望するものである。

六月三日

二世マス・エバキューエーション・グループ

家族集団移動の要求を記者会見を開いて訴え、それが白人社会の意見を代表する英字新聞社説によって検討に値すると評価されたことに意を強くしている様を読み取ることができる。

これ以後、NMEG の運動の推移を具体的に物語る史料は未詳である。ただ、神原為男が 1976 年 5 月 20 日に新保満に宛てたアングラー捕虜収容所時代の日記の要略によって、以下のような NMEG の解散までのいきさつを知ることができる²⁷⁾。

神原は、1942 年 5 月 28 日にヴァンクーヴァーの移民館収容所に拘留され、6 月 19 日夜 9 時 20 分の特別列車でオンタリオ州のアングラー捕虜収容所へ向かった。

7 月 6 日にヴァンクーヴァーの NMEG メンバーである内堀から届いた電報によって、家族単位集団移動が認可されたということを知った。7 月 12 日の吉田英雄からの来翰は、その認可の詳報であった。要点は二つあり、一つは、6 月 30 日にオタワ政府のミード氏の要求で NMEG の代表として西尾・田中

27) Tameo Kambara (神原為男), *op.cit.*, (May 20th, 1976) MSS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

治太郎・内堀・田中治雄・吉田英雄が会見し、要求事項を主張し、協力を申し出たこと。いま一つは7月1日、独身者であっても家族責任者は再移動の必要なしという要求条項も含めて、NMEGの主張がほとんど認められたこと。

こうしてNMEGの運動は一段落を告げた。以後もアングラー捕虜収容所内でNMEGの活動は続いたが、1943年3月12日に運動中止を決め、以後は機会あるごとに捕虜収容所からの出所希望者の便宜を図ったり、グループメンバーも出所したり、仕事を求めて家族の東行を計画するものが出るようになった。

日系人の移動は、最初のうちはゴーストタウンへの移動や自由移動・自給移動・砂糖大根計画による移動であったが、家族集団移動が認められた7月1日以後、日系人は、ベイファーム・ポップオフ・レモンクリークの3地区からなるスローカン谷とタシメに作られた、家族を収容できる抑留キャンプに収容されることになったのである²⁸⁾。

2 捕虜収容所への入所者

日系人の抑留されたオンタリオ州の捕虜収容所は、ペタワワ (Petawawa) とアングラー (Angler) であった。ペタワワに収容されていた日系人は1942年7月21日にアングラー収容所に合流させられた。2つの収容所は、B.C.州に設置された他の収容所と違って、カナダ政府からみた日系人の問題人物 (“Trouble-maker”) とドイツ軍・イタリヤ軍捕虜が収監された有刺鉄線とライフル・機関銃による監視付きの捕虜収容所 (P. O. W. Camp) であった²⁹⁾。

NMEGのメンバーの多くもこのアングラーに抑留されたが、1941年12月7日の宣戦布告当日から翌年の2月10日までに逮捕された40人の指導的日系人と目された人々もアングラーに拘留されていた。彼らは、「非常時に於ける交戦国家間の原則として何等の罰なく亦国防法違反の行為なくとも、団体の首脳者亦是教育、宗教、貿易、新聞雑誌等関係する指導者階級は、速

28) 新保 (1996), pp.206-207.

29) Robert K. Okazaki (1996), *op.cit.*, p.34.

捕されるのを一般の習慣とするのである」という理由で逮捕され、ヴァンクーヴァーの移民館に収容された³⁰⁾。この人々は、2月10日にアルバータ州カナナスキス捕虜収容所に護送され、ついで4月13日にペタワワ捕虜収容所に収監された。この40名は、以下の人々であった³¹⁾。

上代文雄	村上和一	田中時一	藤岡政楠
亀岡徳衛	中川幸太郎	寺本税次	安宅角五郎
北川恒等	信岡良太郎	上西喜代太	堀 近夫
出口春吉	沖信音二	柳田 來	堀 五郎
児玉政義	力松金太郎	阿部 勇	池田元一
黒見武彦	佐々木新太郎	阿部収太郎	岩下今朝弘
真砂清七	佐々木周一	相星久次	神戸孟一
峯岡統雄	鈴木重三	有賀千代吉	荻野龍蔵
光林恵遠	田端良三	藤波清太郎	佐賀祥次
宮本正雄	高岡与市	船 英一郎	永田七太郎

これらの人々のうち、1943年9月1日の第2回交換船グリスホルム号で、日本に引き揚げたのは上代文雄・有賀千代吉・鈴木重三である³²⁾。鈴木重三はカナダ新聞の主筆を務めたジャーナリストであった³³⁾。有賀千代吉は、当時はヘネーの日本語学校の校長であり、移民館・カナナスキス・ペタワワ・アングラール収容所での生活を私家版の『ロッキーの誘惑』（1952年）や、その増補改訂版である『思い出乃形見』（1966年）にまとめた。

また、田中時一は、ペタワワ収容所の354人がアングラール収容所の284人

30) 「第二次世界大戦勃発と同時ル加奈陀政府の名に於て、ローヤル・キャナディアン・マウンテッド・ポリス (Royal Canadian Mounted Police) に依り逮捕され俘虜収容所へ送還された人名簿」(December 7th, 1941) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 16).

31) 同史料。

32) 「加奈陀引揚者名簿」(September 1st, 1943) MSS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 4).

33) Tameo Kambara (神原為男), *op.cit.*, (May 20th, 1976) MSS.,

と合流した後の、8月19日の新キャンプリーダー選出選挙において、638人から559票を得るという圧倒的多数をもって当選した人物である³⁴⁾。一世であった田中は、前述の岡崎勝昌の著書の被献呈者として筆頭に掲げられ、二番目の被献呈者は二世の下田幸雄となっている。岡崎は、著書のなかで田中の略歴を次のように敬愛の念を込めて記している³⁵⁾。

田中は長野県上田で、ハウジョー・ゴロエモンの5人目の男子として生まれた。アメリカのウィスコンシンの大学とコロンビア大学を卒業後帰国した。そして田中キヅエと結婚して田中姓となった。カナダへ移民して、2人で日本語教師となり、R.C.M.P.に逮捕されるまで続けた。1942年7月当時は48歳の壮年であった。田中の家族は、妻と3人の子供と義母の6人家族であった³⁶⁾。指導力、友愛、交渉力に秀でたリーダーであり、ピーク時には767人に上った一世・帰化人・二世からなる収監者達の諸問題を公平平等に捌いた³⁷⁾。出所するまでの4年半のリーダーとしての献身の歳月が、彼の髪を白髪にし、体力を消耗させることになった、と岡崎は記している。

下田幸雄は、NMEGの中心メンバーの1人であり、熊本県鹿本郡御嶽村を本貫の地とする二世である。当時の年齢は27歳。

アングラの収監者名簿については、UBCのJapanese Canadian Research CollectionのなかのBox 16に次の3種類がある。昭和17(1942)年7月現在の年齢、アルファベットの氏名の読み仮名と日本語の氏名、出身府県名の記された名簿(名簿—Aと仮称、以下同)。収監者を残留者と退出者に大別したうえで、一世・帰化人・二世に区分し、年齢と都道府県別の本籍地を記載した名簿(名簿—B)。1965年8月8日複写の日付をもつ、本籍地と一世・帰化人・二世の区分のある「謹制 1945年のカナダ国オンタリオ州アングライメントキャンプ 101に於ける

34) 前掲、トム・サンドー・クワバラ著・穂谷野由美子監修『囚われの身——あるカナダ日系二世の戦時中日記』p.81. Okazaki (1996), *op.cit.*, p.51.

35) Okazaki (1996), *op.cit.*, p.124.

36) 田中時一の家族については、『SUPPLEMENTARY NOMINA ROLL OF INTERNEES DESIRING REPATRIATION』(April 2nd, 1943) MSS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 16)による。

37) 岡崎がアングラの収容人員を最大767人としているのは、ベタワ収容所入所後に退所し、アングラ収容所には入所しなかった吉原和昭を加算しているためである。

第1表 捕虜収容所の日系人収容者数

ペタワワ収容所		アングラー収容所	
収容年月日	人数	収容年月日	人数
1942.4.13	53	1942.6.19	190
4.28	105	7.11	3
5.20	137	7.20	158
6.6	1	7.21	287
		8.20	46
		9.15	7
		9.22	1
		11.12	57
		1943.1.14	17
累計	296		766
死亡	1		2
退出	1		338
残留	0		426

出所：「名簿—B」(Japanese Canadian Research Collection, Box 16)。

抑留者名簿」(名簿—C)。これら以外の名簿としては、岡崎の著書の巻末に掲げられている NOMINAL ROLL OF JAPANESE P.O.W.s IN CANADA (名簿—D)がある。

名簿—A と名簿—D はほとんど同じであるが、名簿—D には、一世・帰化・二世の区分が付けられている。名簿—B には、第1表に掲示したように、昭和18(1943)年12月末調査との添書きのある、ペタワワとアングラーに収容された人数の内訳統計が載っている。この収監者統計に補足説明を加えると、先ず1942年2月10日に40人、3月16日に13人がカナナスキス捕虜収容所に収監され、この53人が4月13日にペタワワに収容された。アングラーへの日系人の収容は1942年6月19日から始まった。7月21日と9月15日にアングラーに収容された287人と7人は、ともにペタワワからの移送者である。累計766人のうち、338人が退出し、調査時点で残っていたのは426人である。

これら4種の名簿を付き合わせて作成したものが、後掲のアングラー捕虜収容所収監者五十音順の名簿である。この名簿にもとづいて総員766人の内訳をみておこう。

第2表 収容者の都道府県別出身地

北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
北海道 2	茨城 3	新潟 2	三重 7	鳥取 19	徳島 3	福岡 70
青森 0	栃木 3	富山 1	滋賀 214	島根 4	香川 2	佐賀 0
岩手 3	群馬 2	石川 3	京都 0	岡山 27	愛媛 10	長崎 2
宮城 7	埼玉 0	福井 6	大阪 1	広島 47	高知 1	熊本 49
秋田 0	千葉 4	山梨 3	兵庫 2	山口 11		大分 2
山形 0	東京 9	長野 5	奈良 0			宮崎 0
福島 4	神奈川 11	岐阜 1	和歌山 158			鹿児島 48
		静岡 16				沖縄 1
		愛知 3				
合計 16	32	40	382	108	16	172

入所者を一世・帰化・二世という分類でみると、一世は259人、帰化は37人、二世は470人である。二世が61%を占め、次いで一世が34%となっている。それに相応して、最若年者が17歳、最年長者が69歳という年齢構成では、62人の10代と385人の20代を合算すると、これらの若者が58%を占めている。30代96人と40代129人の壮年は29%、50代80人と60代14人の老年が12%である。

当人または、父母の日本国内の出身地を都道府県名で集計したものが第2表である。

3桁の数字は滋賀県の214人と和歌山県の158人である。以下、福岡70人、熊本49人、鹿児島48人、広島47人の順である。西日本の出身者が88%であり、圧倒的多数を占めている。この傾向は、1938年のヴァンクーヴァーの商業従事者調査結果と対応している³⁸⁾。

収容所内での生活についての記録は、前述のように有賀千代吉に『ロッキーの誘惑』・『思い出乃形見』があり、トム・サンドー・クワバラ（日本名、桑原民雄）による『囚われの身——あるカナダ日系二世の戦時中日記』や、先述のRobert K. Okazakiの著書である*The Nisei Mass Evacuation Groupe and P.O.W. CAMP 101*が

38) 末永國紀（2006）。「カナダ・ヴァンクーヴァーにおける日系カナダ人の居住地域と営業活動——1938年の調査と滋賀県出身者を中心に」（同志社大学『経済学論叢』第57巻第4号）。

ある。桑原の日記から、桑原は B.C. 州のスキーナ河畔の漁村で生れ、新潟県刈羽郡千谷沢村で教育を受け、16歳の時にカナダに戻った二世であることが分る。20歳となった1942年4月25日に、ヴァンクーヴァーの移民館に数十人の仲間と共に、自ら押し掛け抑留され、5月20日にピタワワに到着している。

桑原は、その日記のなかで、NMEGの一員としての考えを次のように述べている。

二世を主とする集団移動運動グループが組織され、政府の非民主主義的、非人道的政策に反撃し、家族同伴移動を政府に要求していた。その抗議手段の一つとして、道路建設場往きを拒否し、数十人が移民館に押しかけ、自ら館内抑留を要求して反撃の意図を示した。(1942年4月26日の日記)³⁹⁾

今のところ、我々には此処から出所して不法な政府当局の政策に服従すると言う気は全然ない。此処に出来るだけ止って、二世カナダ人たる当然の市民権を楯に、此の政府の不当な政策に反対し、当局の非民主主義的行動を表明し、その反省、修正を訴える為に戦い続けてゆくのが、今の自分等の任務ではないかと思う。(1942年6月28日の日記)⁴⁰⁾

この桑原の思考と判断は、NMEGのメンバーの立場を代表した簡潔な表現となっている。弟の茂とともに収容所に残留をつづけた桑原は、出所した1946年4月29日の日記に、「非人道的、非民主主義的政府の政策に反抗したため、覚悟の上とはいいいながら、四年間の尊い青春期を鉄条の柵で完全に外部の世界から隔離された辛さ、悲しみ、憾みは到底忘れることはできないと思う」と、記している⁴¹⁾。

39) トム・サンドー・クワバラ著・穂谷野由美子監修(1995),『囚われの身——あるカナダ日系二世の戦時中日記』p.19.

40) 同書, p.58.

41) 同書, p.237.

収容された日系人は、NMEGの家族集団移動問題がほぼ解決した後は、出所する者が多くなったとはいえ、残存者の生活の規律は保たれていた。たとえば、中川修一郎によって1944年1月16日付けの、キャンプ・リーダーを通してキャンプ司令官とオタワ政府当局宛に出された次のような要望書がある⁴²⁾。

現在の我々全員は加奈陀の如何なる生産業にも従事せざると云ふ立前から当所に居る者である。此の度の薪切り命令は強制的なりと雖も吾等全員は之に服従する事不能、且又吾等全員は気候温暖なる土地より来り、当地の冬期は仕事に耐へ得られず、又薪切りは其の経験に於ては九十%のものは之を有せず、又最も危険の伴ふ仕事である薪切りを全員の名に依って拒絶するものである。

『右の拒絶の理由を貴官よりオタワ政府当局に御通達ヲ乞ふ』

厳寒中の薪切り出勤命令に対する拒絶回答書である。日系人への不当なカナダ政府の扱いに抗議して、カナダの生産事業に協力を拒否するが故に敢えて収容所を出所しない以上、未経験な上に厳寒期の危険な薪切り命令を全員一致で拒絶することを伝えたものである。

また、1944年10月には、次のような投書もあった⁴³⁾。

注意せよ!!

食堂に於て食事中一等国民たる日本人が、キャップをかむって食事をしてゐる者が相当ある。之れは実に恥すべき行為である。誰れか家庭にあって、着帽した俣食事をなす者があらうか。当食堂も吾等の家庭の食堂の延長である事を考へ、今後斯る行為の無き様願ひ度い。各ハットリーダーより各員に^{ママ}注告を乞ふ。

団長 田中様

42) XLVI.C.3 (January 16th, 1944) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 16).

43) XLVI.B.4 (October 1944) MS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 16).

収容所での食事の際、帽子を被ったまま食事をしている行為を苦々しく思った人物の投書である。一等国民をもって自認する日本人の品位にかかわることとして、各兵舎の代表者を通じて注意するようにキャンプリーダーの田中時一に勧告している。薪切り拒絶回答書も投書も、いずれも入所者の昂然たる意気的一端を語る投書である。

また、1945年8月15日の田中時一の日記は、日本の敗戦のニュースに対しても次のように述べ、一見恬淡と対応している⁴⁴⁾。

兵等は愈々世界戦争は終わったと言ひ振り廻して居る。而かも日本が無条件降伏尔応じたのだと断定的尔いうふてゐる。午後二時、指令官事務所尔参り其旨言明したので愈々明白となった次第で阿る。

午前、第二宿舎内を二班尔分けて運動がてらにソフトボールゲームをなす。余輩は今朝は阪神ティム尔加はって遊撃手を勤む。天気も良し、誠尔いゝ気持ちで阿る。健康を保持する尔は適當のスポーツ程いゝものは他尔ない。(中略)午後数名の諸君が入り代り立ち代り余輩の宿舎尔参り、質問することが皆同じである。日本は果して戦争尔敗けたのかと、この真相尔関しては知る尔由なしと答えて置く。後、山本君とカード遊びをして気をまぎらす。(後略)

3 上杉文雄の書簡

次に、前述した上杉文雄の書簡控について NMEG の運動を中心に、述べておこう⁴⁵⁾。この書簡控を通じて以下のような上杉に関する事柄を知ることができる。

- ヴァンクーヴァーのフェアビュー地区に居住していた二世である。
- NMEG に参加し、神原為雄や下田幸雄の幹部と交流。

44) XLVI.C.1 MSS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 16).

45) 上杉文雄のこの書簡控は、“tegami no hikae” または “camp diary” のタイトルで、UBC 図書館に附属する Rare Books and Special Collections に所蔵されている。

- ピタワワ収容所に 1942 年 4 月に抑留され、次いでアングラーの収容所に抑留されていた。
- 1943 年 6 月 23 日アングラー収容所を出所後、アルバータ州のシュガービーツ農園で働いた。
- 両親はスローカンに移動していた。

書簡は全部で 35 通である。検閲と文字数制限という制約のなかで書かれたものであることは言うまでもない。記された場所で書簡を分類すると、収容所内と収容所外および作成年月日不明のものに分けられる。宛先は男女の友人、先輩、親族である。収容所の様子は、1942 年 5 月頃と推定される宛先不明の書簡で次のように描写されている。

四晩五日、暑さの中を走る汽車の旅は余り歓迎出来るものではありませんでしたが、雄大なるロッキーの次には無限に広げられた平原があり、更に海の様大湖が其の次に続くといふ変化の多い周囲の景色は長い一行の旅を十分慰めて呉れました。これも官費でなくしては眺める事の出来なかったもので、戦争の賜だ等と苦笑した事であります。兎に角、去る〇〇日表記のキャンプ到着、生涯のうち二度と再び味ふ事の出来ないインタンニの生活に入りました。キャンプの内容に触れる事は出来ませんが、日の丸を背に負ひ、右に赤い太筋の入った洋襟を穿って居る姿は、最眞目に見ても勇壮とは申されず、寧しろチンドン屋の様な恰好でございます。然し此れも馴れて参りますれば、又一種の趣があり、たま〜来訪する普通服の人々が却って変に見えてならない程であります。御承知の如く此の処はオンタリオの北部に位し、ケベックに隣接して居りませぬ関係上、英国人は極めてすこし、当キャンプの番兵の如きも殆んどフランス人で、従ってその語る言葉は何となしに私共の耳には異様に響いて参ります。ビーシー州を去る事二千余百哩の遠く参りましたが、所々に点々として生って居る松を除いては殆んど白樺で、如何にも北国の感

じを充分味はせて居ります。

日中の暑さは実に厳しく、七、八月の頃には百二十度に達する事も稀でないとの事ですが、幸に大陸の気候で夜になりますと気温が低下し、蜚が飛んで居ると申しましたら嘸かし驚きたる事と存じます。

キャンプは凡てが被收容者の自治制になって居り、久々振りで学生時代の寄宿舎生活に帰った様な気持ちが致します。幸ひに暇なので此の機を無駄にしてはならずと、学校の開設されましたのを利用し大いに勉強致して居ります。已に規定の行数に満ちましたので失礼しますが、在晩中の御厚情に対して深く御礼申上ぐると共に、今後とも何卒御指導下さいますやう御願申上げます。

收容所の場所が、ケベック州に隣接しているという表現から、ペタワワであることを知ることができる。また囚人服については、背中に赤い日の丸を背負い、あたかもチンドン屋のようであると述べているのは、類書の表現とまったく同一である⁴⁶⁾。生活は自治制が採られ、学校の開設は20代までの被收容者が半数以上を占めていることが考慮されたものであろう。

收容所内では、収監者の間で主張の対立があったという⁴⁷⁾。出所希望者、国籍離脱運動者、集団移動運動者のグループに分れて口論やイザコザが深刻になったときもあった。そうした場合のNMEGのアドバイザーの役は、キャンプリーダーの田中時一が務めた。田中は、NMEGの運動に対して理解があり、NMEGのメンバーは彼の判断を仰ぐことがあった⁴⁸⁾。

上杉は、NMEGの運動に積極的であった。上杉の書簡は、2通が神原為雄宛書簡を含み、その神原宛の手紙のなかで下田幸雄への伝言を頼んでいる。

46) 「背中に赤い丸の付いた上着、赤い縞のある帽子、右足に赤い筋の付いたズボンをはいた姿は、宛らチンドン屋を思わせる格好だ。」(トム・サンドー・クワバラ著・穂谷野由美子監修(1995),『囚われの身——あるカナダ日系二世の戦時中日記』p.42-43)。チンドン屋という表現は、有賀の『思い出乃形見』にもある(同書, p.85)。

47) トム・サンドー・クワバラ著・穂谷野由美子監修(1995), p.90。

48) Okazaki (1996), *op.cit.*, p.54。

NMEGの指導的立場の人々と交流があったことを知ることができるのであり、運動への上杉の積極的な姿勢をみることができる。アングラー収容所からの出所を控えた1943年5月19日の両親宛の書簡では、NMEGの運動について次のように触れている。

毎度御手紙有難う御座居ます。

去る五月七日に四月二十三日付のお便り受取り乍ら、御無沙汰申して居りました。又一昨日は五月十日付の書留は落手致しました。

早速ですが、小生等は苦痛に堪えかねて辛抱しきれなく成って出所する様なことは寸毫もありません。父母上様は私達の最初の目的に相反しては居りませんか。マス団体の目的と言ひますと老婦女子を援けんため、即ちマス・グループの集団移動になり、私達の目的は適ひましたから、それ以上どうすることは出来ません。戦争も仲々見透しもつかず色々の事情から推しますと前途有る若人が此の切に覚醒せねばならんことだと思ひます。正道に向かつて運命と対ひ、身体を鍛えなければ、今後間に合はぬ人間にならうとも限りません。今年に入ってより身体が悪くなる一方であり、健康がすぐれないのです。多分、ビタミンが足りないものでありませう。もしか身体を損ねて一生涯を過ごさした場合、戦後に父母上様と面会が報るられませうか。出所するには相当の苦労が必要ですことはよく自覚はして居ります。奮^マ禪一番何んでもやるんだと云ふ気概さへあれば、何も至難な者ではなからうと思ひます。戦争中に於て金儲け主義とか苦痛に堪えかねたのでありませんから、そういふ要らぬ取越苦労は完全不必要であります。母上様が仰せの如くよく私達は認識は致して居ります。古人の諺にも、堅い信念があつても唯だ沈黙して胸に藏って置いたのでは何にもならない。如何なる代償を払つても、よしや死を賭しても必ず己の信念を発表し、実行するといふ勇氣が必要であると諭されて居ります。この点よく認識下つて覚醒せねばならな

いと思はれます。レモン・クリック諸氏にも私達二世運動をよく察して居らない様に拝察されます。戦時中は身体を保留して居りますれば、やがては一家相揃って暮らせることは必然のことでありませう。当所に於いても一世、二世の立場は全然異って居ります。交換船がありますれば祖国に向って帰られるチャンスもありますが、二世は全然相反して居ります。そういう境遇にある人々には頼っても居られません。最初の動機も私達の動機とは違ひます。『一世の方々でも出所されます方々も相当な人物ばかりであります。出所されますのは何を物語って居られますかは父母上様も判断出来得ることとせう。手紙では詳細に渡って書けません。』バーノン小笠原様の所へは手続は出来ないのですか、出来ない場合には正道に向って辿るほかありません。何れは二世の人々は殆んど出所することであらうと思はれます。去る十五日にも十五名出所されました。場所はポートアーサのネーヅのソーミルだそうです。レモン・クリックから来たりし吉田秀夫君、ハリ宮崎兄弟、林ケーシ諸君等も加はって居り、主に幹部であります。昨日もトロント方面に向って出発された十二名の中に父母上様もお名染みの宮内正三君も行かれた。決して心配無用なのです。移動地の人は笑ふであらうと存じますが、出所しても世間の人に羞ぢない行動に向って進んで行きたいものであります。私達の行動に大言壮語する人達の言は其まゝにして下って私達の行動を凝視されるやう。では乱筆乍ら御許し下さい。では本日はこれにて擱筆致します。

NMEGについて、親子の間でも理解の仕方に齟齬のあったことが分る内容である。息子の出所希望を知った両親が、それを挫折や逃避と疑っていることに対して、取り越し苦勞であると一蹴している。上杉は、家族集団疎開という運動の目的が叶ったのだから、在留する必要はなく、今後の健康と生活を考えた上で出所することの決意を述べている。集団疎開地のレモンクリックの日系人のなかでも、NMEGの運動をよく理解していない人達がいるよう

である。一世と二世は立場が違うので、やがてほとんどの二世が出所するであろうと述べ、自分たち二世の行動への理解を求めている。

1943年6月23日に出所した上杉は、6月25日にアルバータ州のレスブリッジから23マイルに位置する叔父のところへ到着し、砂糖大根耕作仕事に従事するようになった。

上杉は、同年代の谷沢数江に対して、恋文といってもよい内容を含む最多の6通の手紙を書いている。上杉は、同年7月24日付けのレモンクreekにいる谷沢数江宛の出所後の近況を知らせる手紙のなかで、NMEGについて次のように記している。

経験のない私が慣れぬ手に鋤や鍬を持って大地を掘る！ 考へても見てください。凡そ変わったと言ふより変り過ぎた新しい仕事であり生活であります。けれども人々はとても親切にしてくれますのと新鮮な空気を思ふ存分に呼吸して営々働くのも決して不満を許されるべきものでなく、却って私の健康を増進食欲を刺激して大いに意気軒昂たるものがあるとさへ思っております。七月十二日、ニューカナデアン紙にも記載の如くテーバーの野菜キャナリーに出稼ぎに参り、家の仕事をしなくてはならないから、帰宅致しました。同地は当地方より六十哩も隔って居ります。田舎としては町も相当なものです。種々様々な仕事であり、百姓、コンクリー、キャナリー等の仕事は何でもこい。大転向の暁には、私の腕前を見せる事にしてハハハ…

何れ来春には休暇を利用して行かうと思つて居りますが、移動地でも空気が悪いと承つて居りますから何するかも知りません。前途ある若人の事は余り眼中に入れて呉れて居ないと兼々承つて居ります。マス団の動機は何んなものであったかと云ふ事は、両親等にも解らないと思つて居ります。解らないのは残念の至りであります。

小生はトロント方面に進みたいと思つて居りましたが、両親の要求も聞

き入れて、アルバータ州の一望千里の曠野にもっと親しむの意欲に燃えてゐる今日此頃であります。

出所後の南アルバータでの農園の生活を綴り、来春のレモンクreek訪問の心算を知らせつつ、集団疎開地では若者の将来が真剣に考慮されていないことに失望しながら、NMEGの動機が自分の両親を含めてやはり理解されていないことを嘆いている。

む す び

太平洋戦争時の日系カナダ人の処遇に対するリドレス運動（戦時補償問題）は、1988年にブライアン・マルルーニ首相率いる政府と合意解決に達した。合意の内容は、個人補償として1949年3月31日までに誕生した日系カナダ人に一律2万1000ドルの支払いと、日系コミュニティー復興のための資金として1200万ドルの基金の設立、また人権擁護促進のための資金として、カナダ政府と日系コミュニティーが1200万ドルずつ拠出して、人種関係基金の設立することを約束したものである⁴⁹⁾。

リドレス運動の直接の契機となったのは、1983年11月29日、12月14日、12月28日に開かれたトロント日系カナダ市民協会補償委員会（TORONTO JCCA REDRESS COMMITTEE）の集会であったといえよう。この委員会のメンバーは、以下の60人であった⁵⁰⁾。

Mr. San Ariza

Mrs. Tomi Nishimura

Mr. George Fujimoto

Mr. Ken Noma

49) リドレス運動を成功へ導く過程で、1970年代になって公開された公文書を使って1985年に編纂され、戦時中の日系カナダ人が、カナダにとって何ら脅威ではなかったにもかかわらず、戦時中のカナダ政府が人種差別主義と御都合主義から全日系人を強制収用した歴史的事実を立証して、カナダ政府に提出された意見書に、全カナダ日系人協会編（横山超夫・鹿毛達雄訳）『裏切られた民主主義——補償問題のために』がある。

50) B.C.州バーナビーにあるJapanese Canadian Citizens Association所蔵の“JAPANESE CANADIAN REDRESS——The Toronto Story” (2002/01.01.001) 所収。

Dr. Wesley Fujiwara	Mr. Frank Oda
Mr. Kazuo Fukushima	Mrs. Mary Obata
Mr. Frank Hatashita	Mr. Ross Ogaki
Mr. Frank Hayashi	Mr. Jack Oki
Mr. Kunio Hidaka	Mr. Koichiro Okihiro
Mr. Henry Ide	Mrs. Maryka Omatsu
Mr. Edward Ide	Mr. Shin Omotani
Mr. George Imai	Mr. Yoichi Saegusa
Miss Ritsuko Inouye	Mrs. Janet Sakaue
Mr. Shozo Ishikawa	Miss Fumi Sasaki
Mr. Chusaburo Ito	Mr. Ron Shimizu
Mr. Ken Kambara	Mr. Masakazu Shimoda
Rev. Roland Kawano	Mr. Mits Sumiya
Mr. Jenichi Kinoshita	Dr. Fred Sunahara
Mr. Art Kobayashi	Mr. Toyo Takata
Mr. Ken Kosaka	Mr. Kinzie Tanaka
Mr. Susumu Koyama	Mrs. Kizue Tanaka
Mr. Dennis Madokoro	Mr. George Takahashi
Miss Martha Matsui	Mr. Harry Tonogai
Mr. Matt Matsui	Mr. Issaku Uchida
Mrs. Martha Matsunaga	Miss Kathy Uyeyama
Mrs. Taye Miyamoto	Mr. Sumiye Watanabe
Mr. Sam Murakami	Mr. Shigeo Yajima
Mr. Mikio Nakamura	Pastor Stan Yokota
Mr. Takeo Nakano	Mr. Harry Yonekura
Mr. Mamoru Nishi	Mr. Yonekazu Yoshida
Mr. George Nsishidera	Roger Obata

Mss Denise Nishimura

Stan Hiraki

このメンバーの姓名は、名前は欧風に記されているものが多いので、日本名を姓のみで特定し難い。しかし、3人のNMEGの関係者の参加を知ることができる。

1人はTakeo Nakanoである。中野をアングラーの収監者名簿で探すと、中野武雄に相当することができる。中野は当時40歳の一世、福岡県築上郡椎田町の出身であり、1943年10月26日に退所している。もう1人の収監者であるHarry Yonekuraの日本名は、米倉博である。米倉は、和歌山県日高郡比井崎村を本貫の地とする、当時20歳であった二世であり、1943年5月15日に出所している。米倉はブリティッシュ・コロンビア州スティーブストンで漁業に従事し、NMEGの運動に参加した。敵性外国人証明書“Enemy-Alien ID Paper”を自発的に破棄していたため路上で逮捕され、アングラーに収監された⁵¹⁾。

3人目は、日本名を住矢道義というMits Sumiyaである⁵²⁾。住矢は、岡山県都窪郡清音村を本貫の地とする1942年7月当時、19歳の二世であった。

また、メンバー表に載っているArt Kobayashiの父は、ペタワワとアングラーに収監されていた岡山県上房郡水田村湯川出身の一世、古林一雄である⁵³⁾。

さらに、Kizue Tanakaという女性の名前も含まれている。この女性は、キャンプリーダーであり、NMEGのよき理解者であった田中時一の妻である。3人の子供を持つ41歳の母親であり、当時ブリティッシュ・コロンビア州のカズロー(Kaslo)に疎開していた⁵⁴⁾。

神原為雄と下田幸雄は、NMEGのリーダーとしての責任上、1946年にアン

51) Marika Omatsu (1992), *op.cit.*, p.79 (訳書 p.102).

52) 住矢の日本名の判明は、アングラーに抑留されていたトロント在住の吉田英男氏の御教示による。

53) Art Kobayashi と古林一雄に関する情報は、トロント在住の西川昭二氏の御尽力によってもたらされた。

54) XLVI.B.1 [SUPPLEMENTARY NOMINA ROLL OF INTERNEES DESIRING REPATRIATION] (April 2nd, 1943) MSS., (Japanese Canadian Research Collection, Box 16).

グレー収容所が閉鎖されるまで居残った。神原の息子の三世であるブライス・カンバラは、1984年に組織された全カナダ日系人協会（NAJC）の政策委員会のメンバーであった⁵⁵⁾。同政策委員会は、政府側と実際にリドレス運動の補償問題の交渉を担当する部署であり、ほとんどのメンバーが三世によって構成されていた。

NMEGの運動は、イデオロギーとは無縁の民主主義を信じる人道的な立場から、政府の非人道的、非民主主義的政策の修正による正義と正当な権利の回復を求める運動であった。それは、戦争中の物心両面にわたる日系カナダ人への政府の非道な処置に対して補償を求めた1980年代のリドレス運動へとつながるもっとも早い芽生えであり、その魁をなすものであったと評価できよう。

（すえなが くにとし・同志社大学経済学部）

55) Marika Omatsu (1992), *op.cit.*, p.79 (訳書 p.102).

アングラ―捕虜収容所抑留者名簿（1942年7月現在）

収容所 番 号	氏 名	よみがな	年齢	一世・帰化・ 二世	本貫の地
355	相星 久次	あいほし ひさじ	34	一世	鹿児島県川辺郡万世町
639	青根 太吉	あおね たさち	55	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
4	赤瀬 節	あかせ みさお	19	二世	熊本県菊池郡瀬田村
3	赤田 新太郎	あかだ しんたろう	48	一世	滋賀県愛知郡葉枝見村新海
356	赤田 幸雄	あかだ ゆきお	19	二世	滋賀県愛知郡稲枝村稲里
358	秋山 慶	あきやま かえ	21	二世	神奈川県横浜市根岸町
357	秋山 藤元	あきやま ふじもと	40	一世	山梨県南巨摩郡大須成村
9	浅井 富助	あさい とみすけ	52	一世	和歌山県日高郡印南町本郷
198	浅妻 新吉	あさずま しんきち	41	一世	福井県三方郡南西郷村大藪
361	浅野 恭輔	あさの きょうすけ	40	一世	山口県熊毛郡上ノ関村四代
197	浅野 鉄一	あさの てついち	41	一世	岡山県都窪郡三須村三須
362	浅野 義重	あさの よししげ	41	一世	岐阜県安八郡安井村築捨
642	朝比奈 恒雄	あさひな つねお	19	二世	千葉県山伏郡八田町
641	朝比奈 廉造	あさひな れんぞう	24	二世	千葉県山伏郡八田町
363	安宅 角五郎	あたぎ かくごろう	52	一世	和歌山県日高郡西内原村
750	渥美 寅一	あつみ とらいち	42	一世	和歌山県西牟婁郡日置町
1	阿部 昭	あべ あきら	21	二世	福岡県築上郡推田町
352	阿部 勇	あべ いさむ	48	一世	栃木県下都賀郡赤麻村
353	阿部 董次	あべ きんじ	25	二世	神奈川県横浜市山田町
354	安部 収太郎	あべ しゅうたろう	42	一世	岩手県下閉伊郡大槌町
195	阿部 春夫	あべ はるお	21	二世	愛媛県西宇和郡真穴村真網代
194	阿部 春司	あべ はるじ	27	二世	福岡県築上郡推田町
2	阿部 正治	あべ まさじ	22	二世	神奈川県横浜市山田町
359	天野 卯之助	あまの うのすけ	27	一世	神奈川県足柄下郡下府中村
5	雨森 栄蔵	あめもり えいぞう	18	二世	滋賀県犬上郡高宮町中町
6	雨森 林蔵	あめもり りんぞう	20	二世	滋賀県犬上郡高宮町中町
199	鮎川 正雄	あゆかわ まさお	36	一世	鹿児島県川辺郡加世田町
640	荒井(木) 徳次郎	あらい とくじろう	51	一世	東京都本郷区戸塚町
360	有賀 千代吉	ありが ちよきち	46	一世	長野県上伊那郡伊那当村
7	有門 栄	ありかど さかえ	36	二世	福岡県築上郡西角田村
8	有園 正雄	ありぞの まさお	26	二世	鹿児島県姶良郡日当山糸走
196	有馬 純三	ありま じゅんぞう	40	一世	鹿児島県肝属郡垂水町
42	碓 専一	いかり せんいち	25	二世	和歌山県日高郡三尾村
403	碓 実	いかり みのる	28	二世	和歌山県日高郡松原村
221	碓 義雄	いかり よしお	20	二世	和歌山県日高郡三尾村
406	生田 兼吉	いくた かねきち	61	一世	岡山県上房郡口津井村上中津
751	池田 喜助	いけだ きすけ	54	一世	鹿児島県姶良郡国分町
404	池田 襄	いけだ じょう	18	二世	鹿児島県薩摩郡永野村

405	池田 元一	いけだ もといち	40	一世	香川県大川郡志度町
222	生駒 正夫	いこま まさお	22	二世	鹿児島県川辺郡枕崎町西鹿籠
228	石井 孝	いしい たかし	18	二世	神奈川県
415	石川 七蔵	いしかわ ひちぞう	44	一世	静岡県賀茂郡仁科村中区
227	石橋 栄次郎	いしばし えいじろう	32	二世	福岡県大牟田市三川町早米来
686	石橋 雅人	いしばし まさと	27	二世	福岡県大牟田市三川町早米来
414	石橋 与七郎	いしばし よしちろう	61	一世	北海道函館市弁天町
226	石原 正夫	いしはら まさお	26	二世	広島県安佐郡
225	伊勢崎 清治	いせざき きよはる	28	一世	東京都
229	磯崎 惣一	いそざき そういち	20	二世	滋賀県坂田郡米原町磯
48	磯部 義雄	いそべ よしお	21	二世	滋賀県坂田郡米原町磯
752	磯村 国雄	いそむら くにお	22	二世	愛知県東春日井郡水野村上水野
753	磯村 広吉	いそむら ひろきち	59	一世	愛知県東春日井郡水野村
416	磯和 賢一	いそわ けんいち	27	二世	三重県志摩郡越加村
417	磯和 政次	いそわ まさじ	26	二世	三重県志摩郡越加村
418	井谷 定雄	いたに さだお	26	二世	和歌山県日高郡三尾村
191	一岩 正治	いちいわ まさじ	21	二世	和歌山県日高郡比井崎村田杭
402	一円 清一	いちえん せいいち	29	二世	滋賀県犬上郡久徳村
401	市川 仁郎	いちかわ じろう	26	一世	福岡県太宰府町
400	市川 治夫	いちかわ はるお	41	一世	福岡県太宰府町
652	井出 正雄	いで まさお	37	一世	福島県双葉郡大堀村
49	伊藤 岩夫	いとう いわお	20	二世	静岡県清水市仲町
419	伊藤 繁雄	いとう しがお	28	一世	和歌山県日高郡野口村
230	伊藤 善太郎	いとう ぜんたろう	38	一世	静岡県清水市仲町
50	伊藤 政雄	いとう まさお	21	二世	静岡県清水市仲町
44	稲本 梅唯	いなもと うめただ	24	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
45	稲本 梅太郎	いなもと うめたろう	48	一世	滋賀県犬上郡南青柳村開出今
409	稲本 一男	いなもと かずお	29	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
410	稲本 次男	いなもと つぐお	28	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
411	井上 一平	いのうえ いっぺい	37	一世	神奈川県足柄上郡吉田島村
412	井上 一美	いのうえ かずみ	23	二世	広島県安佐郡三入村
707	井上 新勝	いのうえ しんかつ	39	一世	大阪府泉北郡信大村王子
46	井上 一	いのうえ はじめ	31	二世	広島県豊田郡入能村
224	井上 政則	いのうえ まさのり	27	一世	鹿児島県揖宿郡今泉村岩本
47	井上 守	いのうえ まもる	22	二世	福岡県筑紫郡山口村
413	井上 与三郎	いのうえ よさぶろう	43	一世	和歌山県日高郡比井崎村方杭
700	猪瀬 ジミー	いのせ ぜいムズ	23	二世	茨城県
223	猪俣 重四郎	いのまた じゅうしろう	41	一世	宮城県登米郡錦織村
43	今井 佐一郎	いまい さいちろう	20	二世	新潟県刈羽郡柏崎村
407	今川 辰次	いながわ たつじ	24	二世	福岡県三井郡大堰村富多
404	今川 幸雄	いながわ ゆきお	22	二世	福岡県三井郡大堰村富多
421	岩佐 喜八	いわさ きはち	51	一世	岡山県都窪郡常盤村

231	岩崎 次男	いわさき つぎお	26	二世	和歌山県東牟婁郡東村
422	岩崎 満彦	いわさき みつひこ	22	二世	和歌山県西牟婁郡東村
423	岩下 今朝弘	いわした けさひろ	53	一世	熊本県阿蘇郡高森町
51	岩間 元久	いわま げんきゆう	49	一世	山梨県東八代郡一ノ宮
429	岩本 金治	いわもと きんじ	38	一世	福岡県築上郡葛城村
617	上杉 文雄	うえすぎ ふみお	23	二世	滋賀県犬上郡磯田村
618	上杉 幸雄	うえすぎ ゆきお	19	二世	滋賀県犬上郡磯田村
614	植田 芳範	うへだ よしのり	21	二世	広島県広島市宇品町
615	上西 喜代太	うえにし きよた	45	一世	東京都小石川区西丸町
616	上野 清	うえの きよし	45	一世	鹿児島県川辺郡加世田町村原
746	上野 七郎	うえの ひちろう	55	一世	鹿児島県始良郡東国分町
177	上野 秀世	うえの ひでよ	20	二世	長野県小県郡依田村生田
176	上野 万太郎	うえの まんたろう	61	帰化	和歌山県日高郡白崎村大引
337	上村 盛光	うえむら もりみつ	33	一世	熊本県菊池郡瀬田村
611	上山 保	うえやま たもつ	22	二世	和歌山県日高郡三尾村
179	上山 登	うえやま のぼる	26	二世	和歌山県日高郡名田村楠井
178	上山 正一	うえやま まさかず	24	二世	和歌山県日高郡名田村楠井
175	宇佐美 昇	うさみ のぼる	24	二世	静岡県庵原郡蒲原村善福寺
336	牛島 勝治	うしじま かつじ	47	一世	東京都本郷区駒込坂下町
173	内田 速雄	うちだ はやお	27	二世	熊本県飽託郡
333	内丸 巖	うちまる いわお	23	二世	鹿児島県始良郡国分町
334	内丸 敏夫	うちまる としお	20	二世	鹿児島県始良郡国分町
174	馬越 一久	うまこし かずひさ	23	二世	愛媛県越智郡東伯方村木ノ浦
612	馬越 太物治	うまこし たそうじ	54	一世	愛媛県越智郡東伯方村
335	浦勇 敏道	うらいさみ としみち	22	二世	和歌山県日高郡白崎村
613	占部 義一	うらべ よしかず	26	二世	福岡県宗像郡神興
11	江藤 直助	えとう なおすけ	19	二世	熊本県阿蘇郡綿村
200	江畑 惣三郎	えばた そうざぶろう	28	二世	滋賀県犬上郡磯田村
643	江畑 増吉	えばた ますきち	39	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
10	江畑 与惣七	えばた よそうしち	38	一世	滋賀県犬上郡磯田村
367	蛭子崎 幸次郎	えびすざき こうじろう	25	二世	福岡県築上郡椎田町
368	円戸 正二	えんど まさじ	25	二世	和歌山県東牟婁郡下里町
369	円戸 正朋	えんど まさとも	20	二世	和歌山県東牟婁郡下里町
370	遠藤 卯三郎	えんどう うさぶろう	43	一世	神奈川県横浜市住吉町
302	大江 三之助	おおえ さんのすけ	27	帰化	和歌山県日高郡三尾村
135	大江 政義	おおえ まさよし	27	二世	和歌山県日高郡三尾村
553	大江 保雄	おおえ やすお	21	二世	和歌山県日高郡三尾村
297	大方 岩人	おおかた いわと	28	二世	広島県佐伯郡観音村
676	大久保 種松	おおくぼ たねまつ	36	一世	滋賀県坂田郡醒ヶ井村
298	大倉 喜一	おおくら きいち	45	一世	滋賀県犬上郡久徳村一円
548	大迫 信義	おおさこ のぶよし	18	二世	鹿児島県揖宿郡額娃村
549	大下 英雄	おおしも ひでお	22	二世	広島県安佐郡八木村

301	大下 実	おおしも みのる	20	二世	広島県安佐郡八木村
550	大塚 次郎平	おおつか じろうへい	46	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
730	大橋 春雄	おおはし はるお	19	二世	滋賀県犬上郡磯田村
296	大橋 彦作	おおはし ひこさく	22	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
541	大橋 正雄	おおはし まさお	20	二世	滋賀県犬上郡磯田村
539	大原 勇	おおはら いさむ	22	二世	鹿児島県
540	大原 実	おおはら みのる	22	一世	鹿児島県揖宿郡額娃村
674	大淵 政敏	おおぶち まさとし	21	二世	福岡県八女郡矢部村
299	大森 与三郎	おおもり よさぶろう	29	二世	滋賀県犬上郡多賀村
552	大山 助	おおやま たすく	31	一世	鹿児島県鹿児島市
543	岡崎 勝昌	おかざき かつまさ	25	二世	岡山県御津郡馬屋上村
544	岡崎 昌利	おかざき まさとし	22	二世	岡山県御津郡馬屋上村
542	岡下 亀三	おかしも かめぞう	43	一世	広島県安佐郡伴村
693	尾形 直政	おがた なおまさ	49	一世	福島県信夫郡水保村桜本
537	緒方 文治	おがた ぶんじ	40	一世	福岡県築上郡葛城村
734	岡野 豊吉	おかの とよきち	61	帰化	広島県安佐郡口田村
675	小川 長一	おがわ ちょういち	43	一世	広島県芦品郡河佐村
538	荻野 龍蔵	おぎの りゅうぞう	26	一世	滋賀県愛知郡稲枝村
545	沖信 音二	おきのぶ おとじ	52	一世	広島県三原市港町
136	尾崎 定美	おざき さだみ	36	一世	福岡県築上郡椎田町
554	尾崎 武夫	おざき たけお	19	二世	神奈川県足柄上山区北町
536	小田 義久	おだ よしひさ	21	二世	広島県安芸郡海田市町
131	落合 遺久志	おちあい いくし	51	一世	岡山県後月郡西江原町
729	落合 幹白	おちあい みきお	19	二世	滋賀県彦根市松原町
546	小野 英造	おの えいぞう	25	二世	滋賀県彦根市中藪町
134	小野 清	おの きよし	24	二世	神奈川県足柄上区吉田島村中谷
728	小野寺 美千夫	おのでら みちお	25	二世	宮城県登米郡米川村
547	小野寺 洋次	おのでら ようじ	19	二世	宮城県登米郡米川村
132	尾本 市太郎	おもと いちたろう	24	二世	滋賀県愛知郡稲枝村
300	尾本 勘四郎	おもと かんしろう	40	一世	滋賀県彦根市大藪町
133	尾本 義太郎	おもと よしたろう	20	二世	滋賀県犬上郡
551	小山 時行	おやま はやる	19	二世	熊本県飽託郡中島村山下
52	加賀山 忍	かがやま しのぶ	22	二世	岡山県川上郡松原村
53	垣内 岩一	かきうち いわかず	22	二世	和歌山県日高郡三尾村
54	柿添 順蔵	かきぞえ じゅんぞう	56	一世	福岡県三潁郡木室村下木佐木
232	柿本 雄吉	かきもと ゆうきち	41	一世	鹿児島県指宿郡喜入村
424	上代 文雄	かじろ ふみお	47	一世	千葉県山伏郡白里町
429	片桐 次郎	かたぎり じろう	52	一世	北海道松前郡福山町博知石町
439	加藤 一男	かとう かずお	22	二世	愛知県名古屋市豆園
710	加藤 彦次郎	かとう ひこじろう	58	一世	熊本県飽託郡奥吉閑村
56	金子 義一	かねこ よしかず	21	二世	岡山県
756	金刺 喜三郎	かねさし きさぶろう	48	一世	静岡県賀茂郡仁科町浜

712	加納 定明	かのう さだあき	48	一世	福岡県戸畑市東本町
234	上剃 夏夫	かみそり なつお	23	二世	広島県山縣郡川迫村川戸
426	上手 音次郎	かみて おとじろう	25	一世	山口県玖珂郡柳井津町
703	上塘 信夫	かみとも のぶお	22	二世	鹿児島県川辺郡万世町小松原
425	亀岡 徳衛	かめおか とくえ	47	一世	福島県信夫郡佐倉村
711	狩谷 五郎吉	かりや ごろうきち	53	帰化	和歌山県日高郡三尾村
764	狩谷 次郎平	かりや じろうへい	52	帰化	和歌山県日高郡三尾村
57	狩谷 武男	かりや たけお	25	二世	和歌山県日高郡三尾村
58	河合 猪三郎	かわい いさぶろう	51	一世	滋賀県彦根市下魚屋町
432	川口 亀男	かわぐち かめお	20	二世	和歌山県日高郡三尾村
705	川口 武	かわぐち たける	30	二世	広島県安佐郡深川村
238	川口 利三郎	かわぐち りさぶろう	57	一世	滋賀県犬上郡高宮町
237	川越 清三	かわごえ きよぞう	19	二世	熊本県飽託郡河内村塩屋
60	川崎 三次郎	かわさき さんじろう	50	帰化	福岡県
242	川島 庄作	かわしま しょうさく	40	一世	静岡県静岡市久能区根古屋
239	河野 勝美	かわの かつみ	26	二世	熊本県下益城郡豊川村
241	河野 信義	かわの のぶよし	18	二世	熊本県下益城郡豊川村
240	河野 政喜	かわの まさき	49	帰化	熊本県下益城郡豊川村
59	河野 義雄	かわの よしお	25	二世	熊本県下益城郡豊川村阿阪
431	川端 一雄	かわばた かずお	21	二世	鹿児島県川辺郡枕崎町
236	川端 貞一	かわばた ていいち	53	一世	和歌山県那賀郡岩出町
433	川平 正信	かわひら まさのぶ	20	二世	鹿児島県揖宿郡額娃村
709	川本 幸市	かわもと こういち	36	一世	愛媛県越智郡弓削村
427	菅野 次男	かんの つぐお	25	二世	東京都
235	神原 暉	かんばら あきら	22	二世	広島県沼隈郡浦崎村
233	神原 憲二郎	かんばら けんじろう	26	二世	広島県沼隈郡浦崎村
55	神原 為雄	かんばら ためお	28	二世	広島県沼隈郡浦崎村
435	菊田 敏夫	きくた としお	37	一世	広島県安佐郡伴村
63	北川 賢甫	きたがわ けんすけ	46	一世	熊本県玉名郡川沿村内田
66	北川 捨蔵	きたがわ すてぞう	23	帰化	滋賀県彦根市大藪町
440	北川 恒等	きたがわ つねと	43	一世	熊本県玉名郡川沿村内田
67	北川 利蔵	きたがわ としぞう	25	二世	滋賀県彦根市大藪町
64	北川 正夫	きたがわ まさお	22	二世	滋賀県犬上郡南青柳村開出今
65	北川 林蔵	きたがわ りんぞう	28	二世	滋賀県彦根市大藪町
439	北出 重雄	きたで しげお	26	二世	和歌山県日高郡三尾村
248	北野 正造	きたの しょうぞう	28	一世	鳥取県西伯郡余子村
245	北村 光助	きたむら こうすけ	36	二世	滋賀県彦根市大藪町
246	北村 新一	きたむら しんいち	21	二世	滋賀県彦根市大藪町
441	北村 善一	きたむら ぜんいち	32	二世	滋賀県愛知郡法住寺村
69	北村 千太郎	きたむら せんたろう	52	一世	滋賀県彦根市大藪町
247	北村 高明	きたむら たかあき	37	一世	長崎県南高来郡口之津町
70	北村 忠雄	きたむら ただお	18	二世	滋賀県彦根市大藪町

68	北村 実	きたむら むのる	21	二世	滋賀県彦根市大藪町
706	北村 良男	きたむら よしお	20	二世	滋賀県彦根市大藪町
243	木戸 一夫	きど かずお	23	二世	山口県熊毛郡平生町
438	木下 清七	きのした せいひち	41	一世	滋賀県神崎郡栗見村出在家
704	木村 慶太	きむら けいた	64	一世	熊本県下益城郡杉合村
61	木村 正三郎	きむら しょうさぶろう	57	一世	滋賀県愛知郡葉枝見村新海
244	木村 義雄	きむら よしお	33	二世	和歌山県日高郡名田村楠井
437	木村 義一	きむら よしかず	38	一世	和歌山県日高郡切目村島田
62	木村 米一	きむら よねいち	47	一世	広島県広島市東日島町
451	木本 薫	きもと かおる	20	二世	福岡県築上郡西角田村福岡
436	木本 道夫	きもと みちお	18	二世	福岡県築上郡西角田村福岡
443	清永 北次	きよなが きたじ	23	二世	熊本県飽託郡城山村
444	清永 庄次	きよなが しょうじ	23	二世	熊本県飽託郡城山村
442	清永 次郎	きよなが じろう	21	二世	熊本県飽託郡城山村
755	杓掛 次男	くつかけ つぎお	56	婦化	栃木県那須郡狩野村
89	杓掛 庸夫	くつかけ つねお	28	二世	栃木県那須郡狩野村
86	久保 元貞	くぼ げんてい	40	一世	滋賀県坂田郡米原町磯
88	久保田 三郎	くぼた さぶろう	22	二世	滋賀県犬上郡久徳村
726	久保田 次右衛門	くぼた じえもん	63	一世	鹿児島県川辺郡万世町
87	久保田 讓次	くぼた じょうじ	19	二世	滋賀県犬上郡久徳村
463	熊本 順	くまもと じゅん	26	一世	広島県安佐郡亀山村
264	汲田 源三郎	くみた げんさぶろう	38	一世	滋賀県神崎郡八幡村今
464	黒見 武彦	くろみ たけひこ	30	一世	鳥取県西伯郡富益村
465	黒山 茂	くろやま しげる	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
468	桑折 匡	くわおり ただし	44	一世	東京都豊島区高田町雑司ヶ谷
466	桑原 茂	くわばら しげる	18	二世	新潟県刈羽郡千谷沢村袴沢
467	桑原 民雄	くわばら たみお	20	二世	新潟県刈羽郡千谷沢村袴沢
697	合志 末記	ごうし すえき	24	二世	熊本県菊池郡陣内村中島
379	神戸 孟一	ごうど もういち	46	一世	滋賀県坂田郡伊吹村
261	河野 勇	こうの いさみ	34	一世	愛媛県西宇和郡川之石町六区
82	河野 勝	こうの まさる	46	一世	広島県安佐郡伴村
450	古賀 波夫	こが なみお	20	二世	福岡県浮羽郡船越村
250	小久保 秀夫	こくほ ひでお	29	二世	滋賀県犬上郡河瀬村辻堂
72	小久保 光三	こくほ みつぞう	21	二世	滋賀県犬上郡河瀬村辻堂
428	小財 豊忍	こさい とよのぶ	30	二世	滋賀県犬上郡久徳村
462	小財 義雄	こさい よしお	26	二世	滋賀県犬上郡久徳村
262	小坂 兼吉	こさか かねきち	44	一世	神奈川県鎌倉郡大正村
85	小園 栄次	こぞの えいじ	42	一世	鹿児島県川辺郡万世町小湊
449	兎玉 政義	こだま まさよし	32	一世	滋賀県坂田郡息郷村番場
456	小寺 悌二	こてら ていじ	56	一世	広島県安佐郡可部町笠岡
204	後藤 吟一	ごとう ぎんいち	47	一世	広島県佐伯郡観音村
455	小西 国三	こにし くにぞう	55	一世	岡山県久米郡福渡町

249	小早川 利一	こばやかわ としかず	27	二世	和歌山県日高郡御坊町
653	小早川 秀雄	こばやかわ ひでお	24	二世	和歌山県日高郡御坊町
445	古林 一雄	こばやし かずお	42	一世	岡山県上房郡水田村湯川
446	小林 清	こばやし きよし	28	二世	滋賀県愛知郡稲枝村
71	小林 清一	こばやし せいいち	23	二世	滋賀県
447	小林 清太郎	こばやし せいたろう	26	二世	滋賀県彦根市中藪町
448	小林 豊次郎	こばやし とよじろう	24	二世	滋賀県彦根市中藪町
73	小南 次郎一	こみなみ じろういち	47	一世	和歌山県海草郡木本村
457	小柳 巖	こやなぎ いわお	47	帰化	福岡県大牟田市三川町
708	小柳 九一	こやなぎ くいち	51	帰化	福岡県大牟田市浪花町
84	小柳 九洲男	こやなぎ くすお	22	二世	福岡県大牟田市三川町
459	小柳 新太郎	こやなぎ しんたろう	52	帰化	福岡県大牟田市三川町
460	小柳 忠利	こやなぎ ただし	26	二世	福岡県大牟田市三川町
263	小柳 優	こやなぎ まさる	36	一世	福岡県大牟田市浪花町
461	小柳 幸雄	こやなぎ ゆきお	28	二世	福岡県大牟田市三川町
458	小柳 龍進	こやなぎ りゅうしん	25	二世	福岡県大牟田市三川町
656	小山 宇之助	こやま うのすけ	40	一世	和歌山県日高郡三尾村
83	小山 藤男	こやま ふじお	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
655	是清 高治	これきよ たかじ	61	一世	岡山県御津郡宇甘西村
252	近藤 勇	こんどう いさむ	28	二世	滋賀県犬上郡磯田村
251	近藤 英一	こんどう えいち	29	二世	滋賀県犬上郡磯田村
253	近藤 喜一	こんどう きいち	32	二世	滋賀県犬上郡
75	近藤 喜太郎	こんどう きたろう	23	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
76	近藤 清行	こんどう きよゆき	23	二世	滋賀県犬上郡磯田村
78	近藤 重男	こんどう しげお	19	二世	滋賀県犬上郡磯田村
256	近藤 庄一	こんどう しょういち	20	二世	滋賀県犬上郡磯田村
257	近藤 末松	こんどう すえまつ	22	二世	滋賀県犬上郡磯田村
258	近藤 正	こんどう ただし	21	二世	滋賀県犬上郡磯田村
454	近藤 鉄爾	こんどう てつじ	36	二世	愛知県名古屋市
452	近藤 伝衛	こんどう でんえ	25	二世	滋賀県犬上郡磯田村
79	近藤 利一	こんどう としかず	26	二世	滋賀県犬上郡磯田村
259	近藤 寅蔵	こんどう とらぞう	28	二世	滋賀県犬上郡磯田村
453	近藤 久雄	こんどう ひさお	25	二世	滋賀県犬上郡磯田村
74	近藤 英夫	こんどう ひでお	21	二世	滋賀県犬上郡磯田村
255	近藤 正直	こんどう まさなお	19	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
254	近藤 正治	こんどう まさはる	28	二世	滋賀県犬上郡磯田村
81	近藤 吉男	こんどう よしお	27	二世	滋賀県犬上郡磯田村
80	近藤 義一	こんどう よしかず	22	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
654	近藤 米雄	こんどう よねお	27	二世	滋賀県
260	近藤 与八	こんどう よはち	45	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
77	近藤 利三郎	こんどう りさぶろう	51	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
558	最相 鉄男	さいしょう てつお	25	二世	岡山県吉備郡総社村

137	斉藤 直利	さいとう なおとし	22	二世	東京都淀橋区柏木町
556	佐賀 祥二	さが しょうじ	47	一世	鳥取県西伯郡上道村
557	佐賀 徳雄	さが とくお	22	二世	鳥取県西伯郡余子村
555	佐賀 宣則	さが まさのり	19	二世	鳥取県西伯郡余子村
139	酒井 岩一	さかい いわかず	25	二世	和歌山県日高郡三尾村
559	酒井 正六	さかい まさむつ	21	二世	和歌山県日高郡三尾村
304	酒井 安雄	さかい やすお	28	二世	和歌山県日高郡三尾村
140	酒井 安次	さかい やすじ	29	二世	和歌山県日高郡三尾村
138	坂口 大治	さかぐち たいじ	21	二世	和歌山県
306	坂田 重男	さかた しげお	19	二世	広島県
305	坂田 正一	さかた まさかず	25	二世	和歌山県日高郡三尾村
560	坂成 信一郎	さかなり しんいちろう	24	二世	和歌山県東牟婁郡新宮市
561	桜木 時治	さくらぎ ときじ	58	一世	長野県上伊那郡東春近村
735	佐々井 政一	ささい まさいち	51	一世	和歌山県海草郡加太町
565	佐々木 周一	ささき しゅういち	52	一世	広島県安佐郡日浦村
564	佐々木 新太郎	ささき しんたろう	44	一世	鳥取県西伯郡上道村
303	定房 勇	さだふさ いさむ	22	二世	福岡県京都郡行橋町
307	佐藤 英一	さとう ひでかず	27	二世	福島県伊達郡桑折町
563	佐野 久男	さの ひさお	21	二世	静岡県加茂郡仁科村
677	佐野 又三郎	さの またさぶろう	42	一世	滋賀県東浅井郡七尾村
562	鮫島 富雄	さめしま とみお	26	帰化	鹿児島県川辺郡万世町
566	沢田 豊作	さわだ とよさく	46	一世	滋賀県彦根市旗手町
147	塩崎 常次郎	しおざき つねじろう	36	一世	和歌山県日高郡御坊町
144	志風 嘉一	しかぜ かいち	46	一世	鹿児島県川辺郡加世田町
143	重山 英之助	しげやま えいのすけ	47	一世	鹿児島県始良郡国分町
142	重山 英盛	しげやま ひでもり	39	一世	鹿児島県始良郡国分町
733	柴田 幸次	しばた こうじ	24	二世	滋賀県東浅井郡小谷村別所
732	柴田 定夫	しばた さだお	26	二世	滋賀県東浅井郡小谷村別所
761	渋田 実	しぶた みのる	29	二世	福岡県糟屋郡古賀町蔭内
678	島田 徳蔵	しまだ とくぞう	39	一世	福岡県築上郡
568	島野 慶四郎	しまの けいしろう	30	二世	徳島県板野郡川内村
569	島野 正五郎	しまの しょうごろう	29	二世	徳島県板野郡川内村
567	島森 周蔵	しまもり しゅうぞう	44	一世	神奈川県横浜市戸塚区瀬谷町
310	清水 猪三郎	しみず いさぶろう	18	二世	滋賀県犬上郡多賀村
145	清水 善三	しみず ぜんぞう	46	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
311	清水 次男	しみず つぎお	23	二世	滋賀県犬上郡多賀村
312	清水 幸雄	しみず ゆきお	28	二世	鳥取県西伯郡上道村
731	下田 治雄	しもだ はるお	22	二世	熊本県鹿本郡三嶽村津留
765	下田 貢	しもだ みつぐ	20	二世	熊本県鹿本郡三嶽村津留
146	下田 幸雄	しもだ ゆきお	27	二世	熊本県鹿本郡三嶽村津留
760	下山 吉之助	しもやま きちのすけ	50	帰化	鹿児島県川辺郡西南方村泊平原
744	下山 豊	しもやま ゆたか	21	二世	鹿児島県川辺郡西南方村

313	首藤 繁夫	しゅとう しげお	26	二世	宮城県登米郡米川村
571	白石 照	しらいし てらす	47	一世	福岡県京都郡久保村
572	白川 正直	しらかわ まさなお	44	一世	福岡県京都郡仲津村
570	新 英雄	しん ひでお	27	二世	和歌山県日高郡三尾村
151	末藤 弥太郎	すえふじ やたろう	59	一世	熊本県玉名郡神尾村野田
574	末吉 有三	すえよし ありぞう	52	一世	鹿児島県始良郡国分町
314	菅森 孫太郎	すがもり まごたろう	45	一世	滋賀県犬上郡多賀村
736	杉浦 茂雄	すぎうら しげお	27	二世	静岡県沼津市上呑貫吉田町
573	杉万 達郎	すぎまん たつろう	24	二世	福岡県築上郡山田村
315	杉本 清二	すぎもと せいじ	41	一世	福井県丹生郡国見村鮎川
679	鈴木 馬之助	すずき うまのすけ	50	一世	静岡県沼津市
575	鈴木 重三	すずき じゅうぞう	60	一世	茨城県東茨城郡稲荷町
318	鈴木 徳蔵	すずき とくぞう	49	帰化	愛媛県
576	鈴木 茂平	すずき もへい	60	一世	静岡県賀茂郡仁科村
316	住矢 道義	すみや みちよし	19	二世	岡山県都窪郡清音村
317	住矢 康義	すみや やすよし	18	二世	岡山県都窪郡清音村
141	勢古 重夫	せこ しげお	25	二世	和歌山県東牟婁郡下太田村下和田
308	芹沢 清次	せりざわ せいじ	25	一世	静岡県沼津市我入道
309	芹沢 義太郎	せりざわ よしたろう	30	一世	静岡県沼津市我入道
148	添田 十一	そえた といち	54	一世	鹿児島県肝属郡垂水町
762	束川 藤次	そくがわ とうじ	41	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
149	曾良 喜三	そら きぞ	25	二世	広島県佐伯郡小方村立戸
150	曾良 勝	そら まさる	27	二世	広島県佐伯郡小方村
581	高岡 与一	たかおか よいち	48	一世	山口県玖珂郡高森村
740	高島 秀雄	たかしま ひでお	22	二世	福岡県築上郡稚田町
578	高橋 章	たかはし あきら	20	二世	滋賀県犬上郡久徳村
580	高橋 寿夫	たかはし ひさお	22	二世	福井県三方郡山東村
579	高橋 英夫	たかはし ひでお	22	二世	滋賀県犬上郡久徳村
582	宝部 丈次	たからべ じょうじ	19	二世	徳島県
763	田口 信一	たぐち のぶいち	31	二世	滋賀県愛知郡稲村田原
320	武内 末男	たけうち すえお	19	二世	福岡県三井郡立石村
321	武内 統	たけうち つづく	19	二世	福岡県三井郡立石村
319	武内 稔	たけうち みのる	22	二世	福岡県三井郡立石村
322	武内 豊	たけうち ゆたか	21	二世	福岡県三井郡立石村
583	武田 昇	たけだ のぼる	26	二世	岡山県御津郡今村西長瀬
323	竹中 勇	たけなか いさみ	19	二世	滋賀県犬上郡磯田村
584	竹中 英三	たけなか えいぞう	33	二世	滋賀県犬上郡磯田村
156	竹中 留雄	たけなか とみお	30	二世	滋賀県犬上郡磯田村
324	竹中 仁市	たけなか にいち	21	二世	滋賀県犬上郡磯田村
153	竹村 惣一郎	たけむら そういちろう	22	二世	滋賀県彦根市大藪町
154	竹村 宗二	たけむら そうじ	27	二世	滋賀県彦根市大藪町
155	竹村 武夫	たけむら たけお	20	二世	滋賀県彦根市大藪町

596	田沢 進	たざわ すすむ	25	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
742	多田 九洲男	ただ くすお	27	一世	福岡県嘉納郡内野村君ヶ畑
594	建石 晴彦	たていし はるひこ	24	二世	和歌山県東牟婁郡新宮市
595	建石 正彦	たていし まさひこ	29	二世	和歌山県東牟婁郡新宮市
593	建部 幸男	たてべ ゆきお	19	二世	岡山県御津郡平津村樽津
741	豎山 茂吉	たてやま しげよし	45	一世	鹿児島県始良郡隼人町
326	田中 高良	たなか こうりょう	51	一世	熊本県鹿本郡来民町
160	田中 佐太郎	たなか さたろう	46	一世	滋賀県犬上郡亀山村
589	田中 三弥	たなか さんや	24	二世	滋賀県犬上郡磯田村
159	田中 純一	たなか じゅんいち	23	二世	和歌山県日高郡三尾村
590	田中 辰造	たなか たつぞう	28	二世	滋賀県犬上郡磯田村
591	田中 時一	たなか としかず	48	一世	福岡県築上郡葛城村
158	田中 英雄	たなか ひでお	21	二世	和歌山県日高郡比井崎村
588	田中 秀男	たなか ひでお	20	二世	滋賀県彦根市大藪町
738	田中 英雄	たなか ひでお	27	二世	滋賀県彦根市芹橋
157	田中 藤一	たなか ふじかず	31	二世	和歌山県日高郡三尾村
681	田中 文次郎	たなか ぶんじろう	37	一世	滋賀県坂田郡大原村野一色
325	田辺 武三	たなべ たけぞう	21	二世	滋賀県愛知郡葉枝見村
682	谷口 吉太郎	たにくち きちたろう	39	一世	鹿児島県鹿児島市小川町
161	谷沢 孫三郎	たにざわ まごさぶろう	55	帰化	滋賀県彦根市松原町
592	谷沢 義衛	たにざわ よしえ	19	二世	滋賀県彦根市松原町
739	田畑 伝平	たばた でんべい	46	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
680	田畑 兵造	たばた ひょうぞう	50	一世	和歌山県日高郡松原村
577	田畑 良三	たばた よしぞう	34	一世	和歌山県日高郡松原町村
152	田原 護	たはら まもる	29	二世	福岡県大牟田市三川町
586	玉井 勇	たまい いさむ	24	二世	和歌山県日高郡比井崎村
585	玉井 英次	たまい えいじ	19	二世	和歌山県日高郡比井崎村
587	田村 繁助	たむら しげすけ	31	一世	鳥根県那賀郡都川村
695	千葉 金三郎	ちば きんさぶろう	43	一世	宮城県登米郡石森町
694	千葉 参次	ちば さんじ	31	二世	宮城県登米郡石森町
608	塚田 巖	つかだ いわお	21	二世	滋賀県犬上郡河瀬村
609	塚田 正雄	つかだ まさお	23	二世	滋賀県犬上郡河瀬村
766	辻 市次郎	つじ いちじろう	52	帰化	滋賀県神崎郡八幡村種
330	辻 宇与門	つじ うよもん	47	帰化	滋賀県犬上郡磯田村
179	辻 栄達	つじ えいたつ	46	帰化	滋賀県犬上郡南青柳村甘呂
737	辻 儀平	つじ ぎへい	26	帰化	滋賀県神崎郡八幡村種
169	辻 新一	つじ しんいち	23	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
329	辻 忠男	つじ ただお	18	二世	和歌山県日高郡三尾村
610	辻 藤太	つじ とうた	27	二世	滋賀県犬上郡磯田村
331	辻 義一	つじ よしかず	19	二世	滋賀県犬上郡磯田村
171	辻内 亀吉	つじうち かめきち	53	帰化	和歌山県西牟婁郡串本町
607	辻内 寛	つじうち ひろし	20	二世	和歌山県西牟婁郡串本町

168	土田 清四郎	つちだ せいしろう	56	一世	滋賀県犬上郡多賀村土田
167	土田 政信	つちだ まさのぶ	42	一世	滋賀県東浅井郡湯田村
606	坪内 清	つぼうち きよし	20	二世	福岡県筑紫郡二日市
172	鶴田 進	つるだ すすむ	18	二世	福岡県築上郡三宅門村六郎
365	出口 春吉	でぐち はるきち	43	一世	和歌山県日高郡三尾村
328	手塚 寅雄	てづか とらお	40	一世	山梨県東山梨郡八幡村
597	手原 源太郎	てはら げんたろう	27	二世	滋賀県愛知郡稲村
599	手原 四郎	てはら しろう	22	二世	滋賀県愛知郡稲村
598	手原 平次郎	てはら へいじろう	24	二世	滋賀県愛知郡稲村
603	寺下 健一	てらした けんいち	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
602	寺西 辰夫	てらにし たつお	26	二世	和歌山県日高郡三尾村
162	寺内 哲郎	てらにし てつろう	32	二世	広島県豊田郡久友村久比
601	寺西 正巳	てらにし まさみ	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
327	寺西 義隆	てらにし よしたか	28	二世	和歌山県日高郡三尾村
600	寺本 税次	てらもと ぜいじ	38	一世	鳥取県西伯郡余子村
163	樋田 英夫	といだ ひでお	26	二世	長野県
604	当房 庄市	とうぼう しょういち	53	帰化	鹿児島県川辺郡万世町
366	堂前 岩夫	どうまい いわお	20	二世	和歌山県日高郡三尾村
166	当山 正雄	とうやま まさお	23	二世	沖縄県国頭郡金武村
164	外川 実	とかわ みのる	28	二世	和歌山県東牟婁郡下里村
743	外村 茂一郎	とのむら もいちろう	45	一世	滋賀県神崎郡南五箇荘金堂
605	朝永 淳美	ともなが あつみ	18	二世	兵庫県
165	砥綿 卓	とわた たかし	19	二世	福岡県筑紫郡山家村
332	砥綿 藤一郎	とわた とういちろう	53	一世	福岡県筑紫郡山家村
758	仲 積	なか いさお	23	二世	鳥根県知夫郡浦郷村
719	仲 常雄	なか つねお	22	二世	鳥根県知夫郡浦郷村
757	仲 富次郎	なか とめじろう	59	一世	鳥根県知夫郡浦郷村
718	仲 正雄	なか まさお	20		鳥根県知夫郡浦郷村
109	中井 清	なかい きよし	57	帰化	鳥取県西伯郡上道村
510	永井 進	ながい すすむ	19	二世	広島県御調郡向島
512	中川 幸太郎	なかがわ こうたろう	32	一世	滋賀県坂田郡法性寺村長沢
514	中川 脩一郎	なかがわ しゅういちろう	30	二世	和歌山県日高郡比井崎村小浦
278	中川 甚之輔	なかがわ じんのすけ	56	一世	宮城県仙台市十二軒町
515	中川 貞次郎	なかがわ ていじろう	54	一世	和歌山県日高郡三尾村
513	中川 正止	なかがわ まさし	43	一世	広島県賀茂郡西條町下見区
727	中川 義明	なかがわ よしあき	25	二世	熊本県八代郡吉野村
108	長崎 信雄	ながさき のぶお	20	二世	鹿児島県始良郡国分町
519	中島 繁雄	なかしま しげお	22	二世	熊本県飽託郡御亭村
520	中島 敏雄	なかしま としお	20	二世	熊本県飽託郡御亭村
518	中島 良一	なかしま りょういち	28	二世	熊本県玉名郡川沿村
192	中田 勝美	なかた かつみ	20	二世	和歌山県日高郡三尾村
511	永田 七太郎	ながた しちたろう	57	一世	岩手県下閉伊郡楳ヶ崎

281	中田 精一	なかた せいいち	33	二世	和歌山県日高郡三尾村
521	中田 武雄	なかた たけお	30	二世	和歌山県日高郡三尾村
282	中津 兼夫	なかつ かねお	26	二世	和歌山県日高郡三尾村
283	中津 貫一	なかつ かんいち	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
284	中津 吉之助	なかつ きちのすけ	24	一世	和歌山県日高郡三尾村
116	中津 恒延	なかつ つねのぶ	21	帰化	和歌山県日高郡三尾村
115	中津 敏夫	なかつ としお	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
285	中津 美代治	なかつ みよはる	21	二世	和歌山県日高郡三尾村
117	中津 義治	なかつ よしはる	19	二世	和歌山県日高郡三尾村
517	中西 為次郎	なかにし たためじろう	28	二世	和歌山県日高郡三尾村
289	中西 常治	なかにし つねはる	32	二世	和歌山県日高郡三尾村
666	中野 勝見	なかの かつみ	42	一世	福岡県築上郡椎田町
112	長野 才松	ながの さいまつ	53	帰化	熊本県八代郡鏡町
111	中野 大蔵	なかの だいぞう	45	帰化	熊本県上益城郡浜町平瀧
277	長野 代六	ながの だいろうく	60	一世	長崎県南高来郡口之津町
667	中野 武雄	なかの たけお	40	一世	福岡県築上郡椎田町
113	中野 徹(清一)	なかの とおる	27	二世	和歌山県日高郡三尾村
668	中野 利男	なかの としお	37	一世	和歌山県日高郡三尾村
280	中野 文四郎	なかの ぶんしろう	61	一世	広島県広島市仁保町
114	中野 易三	なかの やすぞう	31	帰化	和歌山県日高郡名田村野島
509	永原 一夫	ながはら かずお	22	二世	岡山県都窪郡早島町
665	中村 正太郎	なかむら しょうたろう	49	一世	滋賀県愛知郡久米川村
110	中村 新太郎	なかむら しんたろう	53	一世	神奈川県横須賀市田浦町
516	中村 正雄	なかむら まさお	25	二世	滋賀県犬上郡高宮町
754	中山 七郎	なかやま しちろう	49	一世	東京都京橋区南新町
523	那須 薫	なす かおる	19	二世	和歌山県日高郡比井崎村
524	那須 隆	なす たかし	25	二世	和歌山県日高郡比井崎村
664	鍋田 松一	なべた まついち	36	一世	愛媛県伊予郡松前町黒田
286	成岩 安一	なりいわ やすいち	23	二世	和歌山県日高郡三尾村
522	成岩 芳男	なりいわ よしお	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
120	西 健一	にし けんいち	31	二世	和歌山県日高郡三尾村
122	西 栄	にし さかえ	33	一世	鹿児島県始良郡東国分町
123	西 佐之助	にし さのすけ	51	一世	鹿児島県川辺郡傘筏村片浦
119	西 彦一	にし ひこいち	61	帰化	和歌山県日高郡由良村江ノ駒
759	西 彦次郎	にし ひこじろう	54	一世	和歌山県日高郡三尾村
121	西 昌彦	にし まさひこ	21	二世	和歌山県日高郡三尾村
287	西 優	にし まさる	29	二世	和歌山県日高郡三尾村
124	西 幸男	にし ゆきお	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
288	西 嘉雄	にし よしお	36	一世	和歌山県日高郡三尾村
689	西川 孝太郎	にしかわ こうたろう	33	二世	滋賀県愛知郡稲村
536	西川 正一郎	にしかわ しょういちろう	30	二世	滋賀県愛知郡稲村
533	西崎 久四郎	にしざき きゅうしろう	49	一世	滋賀県犬上郡南青柳村開出今

291	西崎 武夫	にしぎき たけお	28	二世	岡山県御調郡野谷村
292	西崎 義雄	にしぎき よしお	23	二世	岡山県御調郡野谷村
669	西田 武志	にしだ たけし	30	一世	岡山県川上郡松原町
673	西谷 惣六	にしだに そうろく	36	一世	滋賀県犬上郡東甲良村横関
688	西寺 新次	にしでら しんじ	39	二世	熊本県下益城郡中山村大沢水
723	西野 勝山	にしの しょうざん	51	一世	愛媛県上浮穴郡中津村久主
670	西野 進	にしの すすむ	25	二世	石川県
671	西野 猛	にしの たけし	18	二世	石川県
672	西野 勉	にしの つとむ	20	二世	石川県
125	西浜 繁晴	にしはま しげはる	28	二世	和歌山県日高郡三尾村
289	西村 岩次郎	にしむら いわじろう	52	帰化	滋賀県犬上郡南青柳村開出今
530	西村 貞男	にしむら おとこ	24	二世	和歌山県日高郡比井崎村
127	西村 一雄	にしむら かずお	18	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
721	西村 勘四郎	にしむら かんしろう	32	二世	滋賀県犬上郡磯田村
528	西村 喜平次	にしむら きへいじ	36	二世	滋賀県犬上郡磯田村
527	西村 源之助	にしむら げんのすけ	27	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
724	西村 三郎	にしむら さぶろう	25	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
531	西村 茂	にしむら しげる	20	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
130	西村 末男	にしむら すえお	21	二世	滋賀県犬上郡磯田村
129	西村 喜夫	にしむら のぶお	26	二世	和歌山県日高郡比井崎村
126	西村 英雄	にしむら ひでお	25	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
128	西村 正雄	にしむら まさお	18	二世	滋賀県犬上郡磯田村
290	西村 正雄	にしむら まさお	28	二世	山口県大島郡浦野村棕野
532	西村 義則	にしむら よしのり	20	二世	滋賀県犬上郡磯田村
529	西村 力雄	にしむら りきお	26	二世	滋賀県犬上郡磯田村
118	猫田 春三	ねこだ しゅんぞう	20	二世	広島県安佐郡三川村
525	根来 潤	ねごろ ひろし	22	二世	和歌山県日高郡和田村
295	野末 直	のづえ すなお	24	二世	熊本県玉名郡小天村
535	野末 昇	のづえ のぼる	21	二世	熊本県玉名郡
193	野田 福也	のだ ふくや	23	二世	和歌山県日高郡比井崎村田杭
690	野田 美佐穂	のだ みさお	25	二世	和歌山県日高郡比井崎村田杭
534	信岡 良太郎	のぶおか りょうたろう	54	一世	広島県芦品郡近田村
293	延藤 博	のぶとう ひろし	18	二世	岡山県和気郡
294	延藤 正栄	のぶとう まさえ	20	二世	岡山県和気郡
380	羽兼 吉次郎	はがね きちじろう	51	一世	福井県三方郡北西郷村早瀬
381	羽兼 敏夫	はがね としお	21	二世	福井県三方郡北西郷村早瀬
212	橋本 静雄	はしもと しずお	26	二世	和歌山県日高郡三尾村
213	橋本 隆	はしもと たかし	28	二世	和歌山県日高郡三尾村
390	橋本 豊三	はしもと とよぞう	23	二世	和歌山県日高郡三尾村
211	橋本 秀武	はしもと ひでみ	20	二世	和歌山県日高郡三尾村
26	橋本 正明	はしもと まさあき	30	一世	和歌山県日高郡三尾村
214	橋本 義一	はしもと よしかず	30	二世	和歌山県日高郡三尾村

25	長谷川 賢次郎	はせがわ けんじろう	51	一世	岡山県吉備郡足守町
389	長谷川 保	はせがわ たもつ	26	二世	岩手県和賀郡黒沢尻村
41	畑中 良雄	はたなか よしお	34	二世	福岡県京都府行橋町
215	破戸 三太郎	はと さんたろう	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
209	花田 新次郎	はなだ しんじろう	53	一世	福岡県筑紫郡水城村水城
385	花田 積	はなだ つもる	53	帰化	福岡県三井郡三国村
22	浜 純四郎	はま じゅんしろう	27	二世	和歌山県日高郡松原村
382	浜 英雄	はま ひでお	26	二世	和歌山県日高郡三尾村
205	浜口 勝美	はまぐち かつみ	22	二世	和歌山県日高郡三尾村
383	浜小路 石松	はまこうじ いしまつ	43	一世	香川県香川郡雌雄島村女木島
696	浜崎 弘	はまさき ひろし	35	一世	鹿児島県川辺郡万世町
208	浜住 常之十	はまずみ つねのじゅう	52	一世	熊本県熊本市
23	浜西 英一	はまにし えいち	26	二世	和歌山県日高郡三尾村
206	浜西 一三	はまにし かずみ	28	二世	和歌山県日高郡三尾村
207	浜西 敏男	はまにし としお	25	二世	和歌山県日高郡三尾村
384	浜西 元治	はまにし もとはる	23	二世	和歌山県日高郡三尾村
29	林 勝次	はやし かつじ	20	二世	和歌山県日高郡三尾村
685	林 義武孫	はやし ぎぶそん	28	二世	滋賀県彦根市大藪町
27	林 源治	はやし げんじ	35	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
217	林 常吉	はやし つねきち	37	帰化	滋賀県彦根市大藪町
31	林 藤次郎	はやし とうじろう	41	二世	滋賀県彦根市大藪町
391	林 八次郎	はやし はちじろう	29	二世	滋賀県彦根市大藪町
28	林 秀一	はやし ひでかず	28	二世	滋賀県犬上郡南青柳村
30	林 勝	はやし まさる	21	二世	和歌山県日高郡三尾村
701	林田 武	はやしだ たけし	21	二世	熊本県
216	速水 学登	はやみ がくと	37	二世	広島県豊田郡高坂村
702	原 清次	はら きよじ	44	一世	熊本県上益城郡下矢部村白小野
386	原 甚重	はら じんじゅう	56	一世	長野県下高井戸郡延徳
210	原口 安治	はらぐち やすじ	32	一世	福岡県三潁郡安武村
387	原田 卯	はらだ しげる	26	二世	福岡県大牟田市三川町
24	原田 隆雄	はらだ たかお	30	一世	福岡県京都府仲津村松原
388	原田 芳雄	はらだ よしお	21	二世	福岡県大牟田市三川町
364	坂 忠	ばん ただし	21	二世	三重県三重郡内部村
392	疋田 儀兵衛	ひきだ ぎへい	31	二世	滋賀県犬上郡磯田村須越
393	疋田 留次郎	ひきだ とめじろう	47	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
32	疋田 晴美	ひきだ はるみ	22	二世	滋賀県犬上郡磯田村須越
394	疋田 義一	ひきだ よしかず	22	二世	滋賀県犬上郡磯田村
37	久岡 文治	ひさおか ぶんじ	53	帰化	広島県佐伯郡
699	日夏 隆昭	ひなつ たかあき	18	二世	滋賀県犬上郡日夏村
698	日夏 美則	ひなつ よしのり	20	二世	滋賀県犬上郡日夏村
218	日比 堅	ひび かたし	25	二世	愛媛県越智郡弓削村下弓削
395	平 博	ひら ひろし	30	二世	広島県安佐郡祇園村

650	平井 三郎	ひらい さぶろう	22	二世	広島県佐伯郡
396	平石 喜太郎	ひらいし きたろう	57	一世	岡山県吉備郡水内村中尾
33	開田 克巳	ひらきだ かつみ	42	婦化	福岡県大牟田市三川町
34	開田 末男	ひらきだ すえお	20	二世	福岡県大牟田市三川町
35	開田 孝	ひらきだ たかし	21	二世	福岡県大牟田市三川町
36	広門 繁雄	ひろかど しげお	41	一世	福岡県京都郡仲津村稲童
375	深草 勝哉	ふかくさ かつや	20	二世	熊本県玉名郡高瀬町
21	福沢 礒七	ふくざわ いそしち	46	一世	滋賀県愛知郡葉枝見村新海
203	福田 国行	ふくだ くによき	38	二世	熊本県菊池郡北合志村湯船
376	福田 久	ふくだ ひさし	26	二世	熊本県菊池郡北合志村
202	福田 広地	ふくだ ひろし	46	一世	熊本県熊本市横手町
725	福滝 吉次郎	ふくたき きちじろう	57	一世	岡山県上房郡巨瀬村
18	福原 宇太郎	ふくはら うたろう	40	婦化	広島県尾道市久保町
20	福村 国三郎	ふくむら くにさぶろう	48	一世	三重県宇治山田市宮川町
19	福本 二夫	ふくもと つぎお	23	二世	広島県広島市段原町
201	藤井 啓次郎	ふじい けいじろう	43	一世	滋賀県彦根市本町
645	藤居 誠一郎	ふじい せいいちろう	45	一世	滋賀県彦根市本町
372	藤井 林之助	ふじい りんのすけ	32	二世	福岡県築上郡水城村
374	藤岡 政楠	ふじおか まさかず	55	一世	和歌山県有田郡藤波村
16	藤田 浅雄	ふじた あさお	31	二世	山口県大島郡安下庄町府中
17	藤田 清	ふじた きよし	27	二世	山口県大島郡安下庄町
373	藤浪 晴太郎	ふじなみ せいたろう	43	一世	静岡県清水市三保
371	藤林 時太郎	ふじばやし ときたろう	29	一世	滋賀県坂田郡米原町
649	藤村 太一郎	ふじむら たいちろう	40	一世	岡山県川上郡松原町
646	藤本 一夫	ふじもと かずお	21	二世	滋賀県犬上郡芹谷村
644	藤本 繁太郎	ふじもと しげたろう	40	一世	滋賀県犬上郡芹谷村
14	藤本 隆雄	ふじもと たかお	23	二世	滋賀県犬上郡芹谷村
13	藤本 隆治	ふじもと たかはる	22	二世	滋賀県犬上郡芹谷村
15	藤本 勉	ふじもと つとむ	18	二世	滋賀県犬上郡芹谷村
12	藤本 正義	ふじもと まさよし	25	二世	滋賀県犬上郡芹谷村河内
647	藤本 義弘	ふじもと よしひろ	18	二世	滋賀県犬上郡芹谷村河内
648	藤原 小市	ふじわら こいち	36	一世	滋賀県彦根市
377	船 英一郎	ふな えいいちろう	34	一世	和歌山県日高郡松原村
378	古川 作蔵	ふるかわ さくぞう	22	二世	滋賀県犬上郡日夏村
40	星野 利男	ほしの としお	29	二世	熊本県
39	星野 政男	ほしの まさお	21	二世	熊本県
398	堀 五郎	ほり ごろう	43	一世	熊本県菊池郡清泉村
399	堀 忠雄	ほり ただお	22	二世	滋賀県愛知郡稲枝村
651	堀 龍雄	ほり たつお	26	二世	静岡県清水市塚間
397	堀 近夫	ほり ちかお	30	一世	岡山県吉備郡秦村
219	堀 正巳	ほり まさみ	28	二世	和歌山県日高郡松原村
38	堀居 勇	ほりい いさむ	18	二世	滋賀県犬上郡南青柳村

220	堀部 善男	ほりべ よしお	19	二世	滋賀県坂田郡米原町
485	前 重雄	まえ しげお	23	一世	鳥取県西伯郡余子村
470	前田 清	まえだ きよし	24	二世	滋賀県神崎郡八幡村
265	前田 清	まえだ きよし	23	二世	白鳥権安佐郡戸山村
266	前田 幸次郎	まえだ こうじろう	58	一世	滋賀県神崎郡八幡村
469	前田 治三郎	まえだ じさぶろう	42	一世	和歌山県日高郡名田村楠井
267	前田 幸男	まえだ ゆきお	24	二世	滋賀県神崎郡八幡村
658	前出 源次郎	まえで げんじろう	54	一世	和歌山県日高郡三尾村
471	前出 静夫	まえで しずお	21	二世	和歌山県日高郡三尾村
270	前出 芳一	まえで よしかず	21	二世	和歌山県日高郡三尾村
472	前出 米春	まえで よねはる	22	二世	和歌山県日高郡三尾村
716	前原 二郎	まえはら じろう	43	一世	広島県甲斐郡吉野村
657	楨原 文恵	まさきはら ふみえ	38	一世	鳥取県日野郡石見村
473	真砂 清七	まさご せいしち	57	一世	和歌山県西牟婁郡長野村
474	真砂 忠幸	まさご ただゆき	21	二世	和歌山県西牟婁郡長野村
475	真砂 幸雄	まさご ゆきお	20	二世	和歌山県西牟婁郡長野村
477	増田 彦男	ますだ ひこお	18	二世	滋賀県彦根市
476	益田 義雄	ますだ よしお	23	二世	大分県
268	松下 重雄	まつした しげお	21	二世	群馬県前橋市宗甫分
687	松下 元男	まつした もとお	24	二世	群馬県前橋市宗甫分
93	松業 国助	まつば くにしけ	54	一世	和歌山県日高郡三尾村
94	松林 博	まつばやし ひろし	19	二世	滋賀県犬上郡
479	松本 巖	まつもと いわお	25	二世	鳥取県西伯郡余子村
480	松本 恵三	まつもと けいぞう	27	二世	鳥取県西伯郡和田村
482	松本 栄	まつもと さかえ	21	二世	鳥取県西伯郡余子村
483	松本 寿夫	まつもと としお	30	二世	鳥取県西伯郡和田村
484	松本 洋治	まつもと ようじ	23	二世	鳥取県西伯郡余子村
481	松本 律	まつもと りつ	18	二世	鳥取県西伯郡余子村
269	松山 三次	まつやま さんじ	40	一世	鹿児島県鹿児島市山下町
95	松山 彦一	まつやま ひこかず	18	二世	滋賀県犬上郡磯田村
722	松山 英夫	まつやま ひでお	31	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
478	的場 仁一	まとば にいいち	46	二世	滋賀県坂田郡神田村
91	丸橋 修	まるばし おさむ	18	二世	三重県鈴鹿郡晝生村三つ寺
92	丸橋 民雄	まるばし たみお	20	二世	三重県鈴鹿郡晝生村三つ寺
90	丸橋 半七	まるばし はんしち	48	一世	三重県鈴鹿郡晝生村三つ寺
96	三木 喜一	みき きいち	28	二世	和歌山県日高郡比井崎村阿尾
99	水藪 茂春	みずやぶ しげはる	25	二世	和歌山県日高郡三尾村
488	三田村 末吉	みたむら すえきち	56	一世	滋賀県彦根市勘定八町
97	見附 幸雄	みつき ゆきお	21	二世	福井県三方郡北西郷村早瀬
692	満潮 逸男	みつしお いつお	28	二世	熊本県八代郡下岳村
487	光林 恵遠	みつばやし えおん	33	一世	富山県下新川郡上原村
486	峯岡 統雄	みねおか つぐお	44	一世	愛媛県喜多郡大和村

659	峯本 柔	みねもと すなお	56	一世	広島県豊田郡豊沢村
494	宮内 繁雄	みやうち しげお	44	一世	滋賀県犬上郡河瀬村辻堂
495	宮内 正三	みやうち しょうぞう	28	帰化	滋賀県犬上郡河瀬村
273	宮内 俊夫	みやうち としお	28	二世	滋賀県犬上郡河瀬村辻堂
271	宮川 末吉	みやがわ すえきち	51	一世	滋賀県犬上郡多賀村土田
660	宮川 平太郎	みやがわ へいたろう	43	一世	滋賀県犬上郡多賀村土田
496	宮崎 孝一郎	みやざき こういちろう	40	一世	東京都世田谷区下馬町
98	宮崎 重一	みやざき しげいち	47	一世	福岡県嘉穂郡碓井町
491	宮崎 茂	みやざき しげる	40	二世	福岡県嘉穂郡碓井町
713	宮崎 政春	みやざき まさはる	28	二世	和歌山県海草郡加太町
497	宮崎 弥市	みやざき やいち	47	一世	東京都深川区黒江町
492	宮下 市二	みやした いちじ	26	二世	和歌山県日高郡和田村
493	宮下 佐市	みやした さいち	25	二世	鹿児島県川辺郡枕崎まち
715	宮下 譲	みやした じょう	20	二世	和歌山県日高郡三尾村
272	宮下 正明	みやした まさあき	19	二世	鹿児島県川辺郡枕崎まち
490	宮本 辰雄	みやもと たつお	30	二世	広島県安佐郡川内村
489	宮本 正男	みやもと まさお	41	一世	広島県安芸郡府中町
103	向井 久仁男	むかい くにお	23	二世	和歌山県日高郡比井崎村阿尾
720	椋田 甚左衛門	むくだ じんざえもん	41	一世	滋賀県坂田郡米原町磯
275	村尾 一二	むらお かずじ	22	二世	和歌山県日高郡三尾村
508	村尾 敏夫	むらお としお	22	二世	和歌山県日高郡三尾村
276	村尾 良明	むらお よしあき	20	二世	和歌山県日高郡三尾村
749	村上 一夫	むらかみ かずお	30	二世	山口県玖珂郡岩国町
106	村上 昇三	むらかみ しょうぞう	56	一世	和歌山県
104	村上 秀男	むらかみ ひでお	20	二世	熊本県
105	村上 正男	むらかみ まさお	28	二世	熊本県
663	村上 良雄	むらかみ よしお	27	二世	熊本県上益城郡浜町
506	村上 義徳	むらかみ よしのり	42	一世	福岡県築上郡八津田村西八田
505	村上 和一	むらかみ わいち	53	一世	広島県御調郡向島西村
507	村木 清一郎	むらき せいいちろう	30	二世	滋賀県愛知郡秦川村
107	村田 一男	むらた かずお	20	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
717	村田 佐太郎	むらた さたろう	49	帰化	滋賀県犬上郡龜山村清崎
498	森 久弥	もり きゅうや	46	一世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
661	森 健三	もり けんぞう	40	一世	和歌山県東牟婁郡下里町
499	森 茂	もり しげる	25	二世	滋賀県犬上郡磯田村
714	森 武雄	もり たけお	34	一世	鹿児島県始良郡隼人町
500	森 鉄男	もり てつお	20	二世	滋賀県犬上郡磯田村
274	森 喜一	もり よしかず	27	一世	滋賀県滋賀郡小松村北小松
662	森 由太郎	もり よしたろう	22	二世	滋賀県犬上郡磯田村八坂
101	森定 嘉十郎	もりさだ かじゅうろう	61	一世	岡山県川上郡松原町神原
102	森重 軍蔵	もりしげ ぐんぞう	46	一世	鹿児島県始良郡分町府中
502	森田 十四生	もりた としお	17	二世	鹿児島県川辺郡万世町大崎

503	森田 幸夫	もりた ゆきお	19	二世	鹿児島県川辺郡万世町大崎
100	森元 一郎	もりもと いちろう	20	二世	和歌山県日高郡松原村浜瀬
501	森本 繁一	もりもと しげかず	21	二世	和歌山県日高郡松原村新浜
504	森山 美知	もりやま みち	35	一世	鹿児島県鹿児島市上園町
627	屋敷 丈寿	やしき じょうじゅ	29	一世	鳥取県西伯郡余子村
338	矢田 清	やだ きよし	27	二世	和歌山県日高郡三尾村
621	矢田 隆雄	やだ たかお	23	二世	和歌山県日高郡三尾村
626	柳田 来	やなぎだ きたる	32	一世	大分県宇佐郡龍王村
745	山崎 来次	やまざき らいじ	69	一世	広島県安佐郡久地村川井
343	山下 岩太郎	やました いわたろう	29	二世	和歌山県日高郡三尾村
625	山下 健一	やました けんいち	28	二世	和歌山県日高郡三尾村
345	山下 昇	やました のぼる	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
344	山下 政春	やました まさはる	41	一世	和歌山県日高郡比井崎村小浦
346	山下 豊	やました ゆたか	27	二世	和歌山県日高郡三尾村
622	山田 英一	やまだ えいいち	20	二世	滋賀県犬上郡磯田村
623	山田 甚衛	やまだ じんえ	32	二世	滋賀県犬上郡磯田村
339	山田 英夫	やまだ ひでお	22	二世	滋賀県犬上郡磯田村
340	山田 博	やまだ ひろし	21	二世	広島県広島市宇品町
624	山村 金次郎	やまむら きんじろう	19	二世	滋賀県愛知郡稲枝村金沢
184	山本 伊三郎	やまもと いさぶろう	47	一世	広島県広島市大手町八丁目
185	山本 喜三	やまもと きそ	49	一世	広島県広島市西大工町
342	山本 繁松	やまもと しげまつ	43	一世	和歌山県日高郡三尾村
747	山本 貞蔵	やまもと ていぞう	44	一世	滋賀県犬上郡多賀村敏満寺
341	山本 久一	やまもと ひさいち	23	二世	和歌山県日高郡三尾村
630	山本 陸郎	やまもと りくろう	53	婦化	熊本県玉名郡荒尾町
187	横田 茂夫	よこた しげお	26	二世	和歌山県日高郡三尾村
628	横田 忠義	よこた ただよし	24	二世	高知県高岡郡新居村
629	横田 東吾	よこた とうご	32	二世	滋賀県犬上郡磯田村
683	横溝 未蔵	よこみぞ すえぞう	56	一世	福岡県浮羽郡水縄村麦生
347	横山 俊治	よこやま としはる	21	一世	広島県甲斐郡田総村
635	吉木 忠義	よしき ただよし	24	二世	山口県熊毛郡田布施町
691	吉国 栄市	よしくに えいいち	23	二世	福岡県田川郡神田村金田
637	吉国 和雄	よしくに かずお	21	二世	福岡県田川郡神田村金田
636	吉国 和美	よしくに かずみ	21	二世	福岡県田川郡神田村金田
631	吉田 勇	よしだ いさむ	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
684	吉田 伊之輔	よしだ いのすけ	56	一世	和歌山県日高郡三尾村
349	吉田 教男	よしだ かずお	18	二世	滋賀県愛知郡稲村
189	吉田 国蔵	よしだ くにぞう	20	二世	滋賀県愛知郡稲村
350	吉田 竹夫	よしだ たけお	23	二世	滋賀県愛知郡稲村
748	吉田 英男	よしだ ひでお	27	二世	滋賀県愛知郡稲村
188	吉田 秀次	よしだ ひでじ	27	二世	和歌山県日高郡三尾村
632	吉田 正雄	よしだ まさお	34	二世	東京都

634	吉田 芳一	よしだ よしかず	24	二世	和歌山県日高郡三尾村
633	吉田 芳二	よしだ よしじ	29	二世	和歌山県日高郡三尾村
351	吉富 豊作	よしとみ ほうさく	43	一世	山口県厚狭郡厚東村
638	吉丸 武治	よしまる たけじ	26	一世	福岡県糸島郡福吉村田地原
190	吉元 長次郎	よしもと ちょうじろう	46	一世	鹿児島県揖宿郡指宿町
186	依田 邦博	よだ くにひろ	24	二世	東京都淀橋区戸塚町
348	米倉 博	よねくら ひろし	20	二世	和歌山県日高郡比井崎村
434	力松 金太郎	りきまつ きんたろう	50	一世	山口県阿武郡琴間村
180	若林 英市	わかばやし えいち	21	二世	滋賀県犬上郡磯田村
182	若林 武雄	わかばやし たけお	19	二世	滋賀県犬上郡磯田村
183	若林 藤二郎	わかばやし とうじろう	46	一世	栃木県栃木市栃木
181	若林 信美	わかばやし のぶよし	44	一世	滋賀県彦根市西馬場町
619	脇坂 実	わきざか みのる	21	二世	滋賀県彦根市松原町
620	脇坂 安雄	わきざか やすお	28	二世	滋賀県彦根市松原町

資料：UBC Library MSS Collection Rarebooks and Special Collection のなかの昭和17年7月現在の名簿—A（Japanese Canadian Research Collection, Box 6, XLV1-C.3）を中心に、名簿—B、名簿—C、名簿—D から補充して作成。

死亡者 その他	柴田 金松	しばた かねまつ	76		1942.12.26 死亡	滋賀
	高橋 長蔵	たかはし ちょうぞう	55		1942.5.23 死亡	滋賀
	堀居 勇	ほりい いさむ	18		1943.3.8 アングラーにて死亡	滋賀
	黒山 茂	くろやま しげる	24		1944.4.17 アングラーにて死亡	和歌山
	白川 正直	しらかわ まさなお	44		1944.10.20 アングラーにて死亡	福岡
	高岡 与一	たかおか よいち	48		1945.2.13 マニトバ州ヲトスボーンにて死亡	山口
	金刺 喜三郎	かねざし きさぶろう	48	一世	1946.1.24 アングラーにて死亡	静岡
	吉原 和昭	よしはら かずあき	?		1942.6.13 ベタワキャンプ出所アングラーに入所せず	広島
	奥田作蔵	おくだ さくぞう	50	一世	福岡県築上郡西角田村河内	名簿—A・Dに名前なし
	塩内 岩一	しおうち いわかず	24	二世	和歌山県日高郡三尾村	〃
菊良 勇	きくら いさむ	22	二世	鹿児島県川辺郡智賀町	〃	

The Doshisha University Economic Review Vol.60 No.1

Abstract

Kunitoshi SUYENAGA, *Demand of Family-Base Evacuation as a Pioneering Form of Redress Movements in the 1980s in Canada: A Struggle of NMEG during the Pacific War*

With the outbreak of the Pacific War the Canadian Government issued to Japanese Canadians the compulsory command to evacuate from the defense line of the British Columbia. They resisted this command and organized NMEG (Nisei Mass Evacuation Group) to demand, from a humanitarian point of view, family-base evacuation with a deep apprehension that the command would cause family dispersion. NMEG was the only resistance that opposed the Canadian Government order. Their demand was accepted and Japanese Canadians were put into custody with their family. This paper aims at placing NMEG activities as a pioneering form of Redress movements in the 1980s.